

甲賀市公共施設等総合管理計画

施設の最適化方針

令和5年（2023年）3月

滋賀県甲賀市

甲賀市公共施設等総合管理計画『施設の最適化方針』

目 次

第 1 章	公共施設等総合管理計画の策定にあたって	1
1	背景と目的	1
2	本計画の位置付け	1
3	本計画の期間	3
4	本計画の対象施設	4
第 2 章	人口及び財政の状況	7
1	人口の推移	7
(1)	総人口の推移	7
(2)	地域別人口の推移	7
2	財政状況	9
(1)	歳入の状況	9
(2)	歳出の状況	10
(3)	公共施設等にかかる事業費の推移	11
第 3 章	公共施設等の現況、将来の見通し及び課題	12
1	公共建築物の現況	12
2	インフラ資産の現況	14
(1)	上水道管の敷設状況	14
(2)	下水道管の敷設状況	15
(3)	道路の整備状況	17
(4)	橋りょうの整備状況	18
(5)	鉄道施設（信楽高原鐵道）の整備状況	19
(6)	地域情報基盤施設（光ファイバー・ドロップケーブル）の整備状況	19
3	公共施設等の将来改修・更新費用	20
(1)	改修・更新費用の試算条件	20
(2)	改修・更新費用の試算結果	23
4	公共施設等における課題	26
第 4 章	公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方	27
1	公共建築物のマネジメント方針	27
(1)	公共建築物の基本的な取組み方針	27
(2)	基本的な取組みを進めるための具体的な方針	36

2	インフラ資産のマネジメント方針	39
(1)	インフラ資産の基本的な取組み方針	39
(2)	基本的な取組みを進めるための具体的な方針	39
第5章	施設類型別のマネジメント基本方針	41
1.	施設類型別のマネジメント基本方針	41
1	市民文化・社会教育系施設	41
(1)	コミュニティ関連施設	41
(2)	文化施設	43
(3)	図書館	43
(4)	博物館等	44
2	スポーツ・レクリエーション系施設	45
(1)	スポーツ施設	45
(2)	レクリエーション施設・観光施設	46
(3)	保養施設	46
3	産業系施設	47
(1)	産業系施設	47
4	学校教育系施設	48
(1)	学校	48
(2)	その他教育施設	49
5	子育て支援施設	50
(1)	幼稚園・保育園・認定こども園	50
(2)	幼児・児童施設	51
6	保健・福祉施設	52
(1)	高齢者福祉施設	52
(2)	障害児・者福祉施設	52
(3)	保健施設	53
(4)	その他社会福祉施設	53
7	病院施設	54
(1)	病院施設	54
8	行政系施設	55
(1)	庁舎等	55
(2)	消防施設	56
(3)	その他行政系施設	57
9	公営住宅	58
(1)	公営住宅	58
10	公園	60

(1) 公園	60
1 1 供給処理施設	61
(1) 供給処理施設	61
1 2 その他	62
(1) その他	62
1 3 上水道施設	64
1 4 下水道施設	67
1 5 道路	69
1 6 橋りょう	70
1 7 鉄道施設	71
(1) 信楽高原鉄道施設	71
(2) 市民交流駅施設	71
1 8 地域情報基盤施設	72
2. 中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込み	73
(1) 公共建築物にかかる経費の将来見込み	73
(2) インフラ資産にかかる将来経費の見込み	74
本章の構成・記載内容について	77
第6章 計画の推進に向けて	78
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有	78
(1) 全庁的な取組体制の構築	78
(2) 施設情報の一元化	78
(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴	78
2 本計画のフォローアップ	80
巻末資料	81
1 過去の対策の実績	81
(1) 市施設から除外した施設	81
(2) 既存施設の建替え、廃止、集約化・複合化、転用等	83
2 施設保有量の推移	85
3 有形固定資産減価償却率の推移	87
4 本計画の修正の概要	88
(1) 令和4年（2022年）3月修正の概要	88
(2) 令和5年（2023年）3月修正の概要	88

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

1 背景と目的

平成16年（2004年）10月に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併により誕生した本市は、旧町でそれぞれのニーズに応じて整備された多くの公共建築物や道路・上下水道等のインフラ資産（以下、総称して「公共施設等」といいます。）を継承し、維持管理を行っています。

これらの公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕等や更新需要が集中的に増大し、その費用は莫大になることが予想されます。

また、人口減少、少子・高齢化等により、公共施設等の利用需要の減少や、市民ニーズの変化が見込まれ、公共施設等の今後のあり方が問われる状況を迎えています。

このようなことから、今後、さらに厳しい財政状況が想定される中、人口構造の変化による市民ニーズを見据え、公共施設等の適正な配置や長寿命化、管理運営の効率化等、施設の最適化を計画的に実施することが求められています。

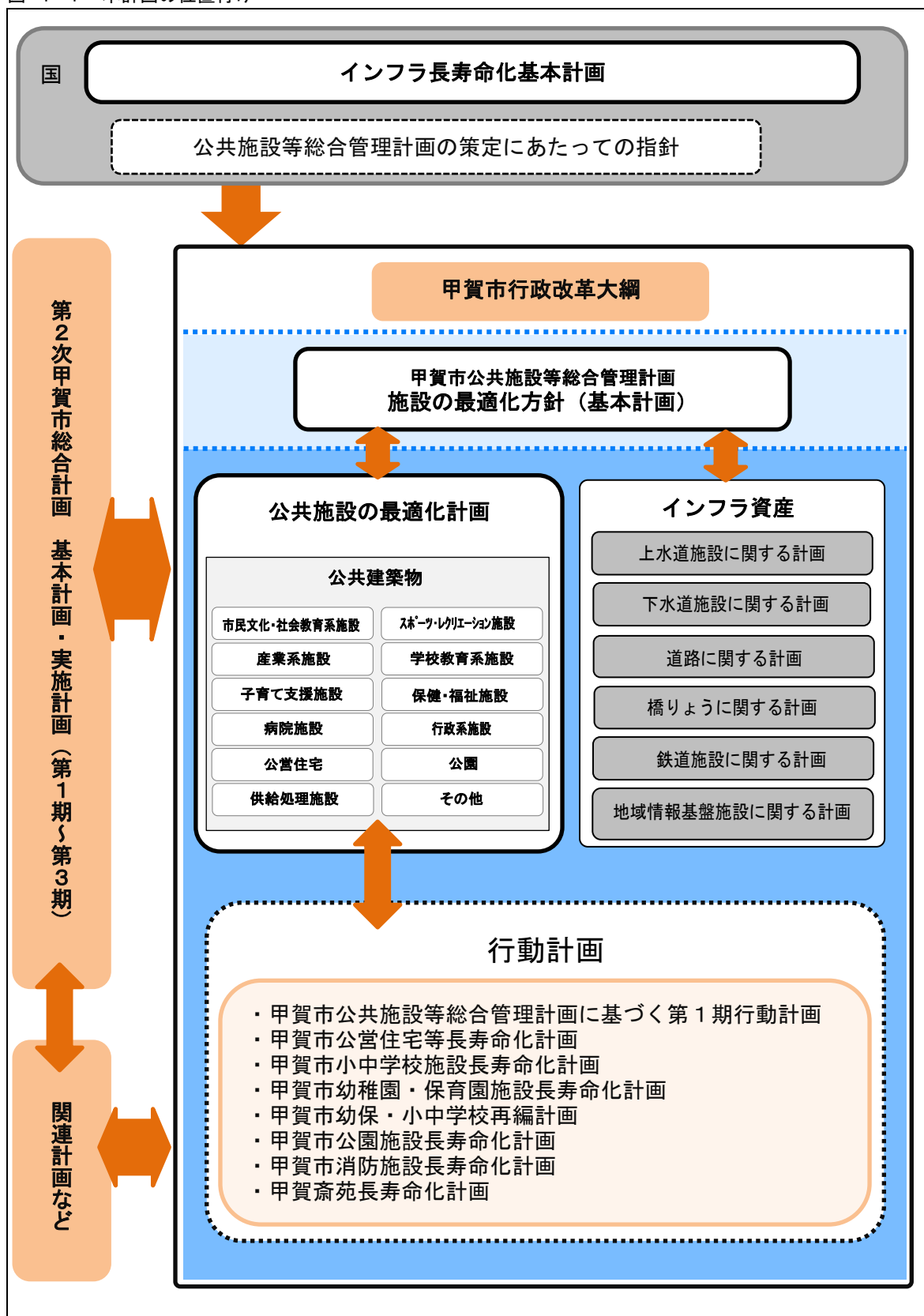
本計画は、本市の公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の市民への負担を出来る限り軽減することを目的として、効率的・効果的な公共施設等の管理の基本的な考え方等を明確に示すことで、本市の公共施設等を取り巻く課題の解決へオール甲賀で取組んでいくものです。

なお、平成29年（2017年）7月に策定した本計画は、平成30年（2018年）2月27日付けで総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」といいます。）が改訂されたことに伴い、令和4年（2022年）3月に見直しを行います。見直しにあたっては、上記の策定指針を踏まえるとともに、本計画の実施計画として策定した「甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」「公共施設の最適化計画」（以下「公共施設の最適化計画」といいます。）及び「甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画」（以下「行動計画」といいます。）を始めとする各種計画との整合を図り、令和2年度（2020年度）末を基準時点として施設の基本情報や方針を更新することとします。

2 本計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画を参考として、本市の最上位計画である「甲賀市総合計画」や都市計画に関する「甲賀市都市計画マスタープラン」など、各種関連計画との整合性を図りながら、公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

図 1-1 本計画の位置付け



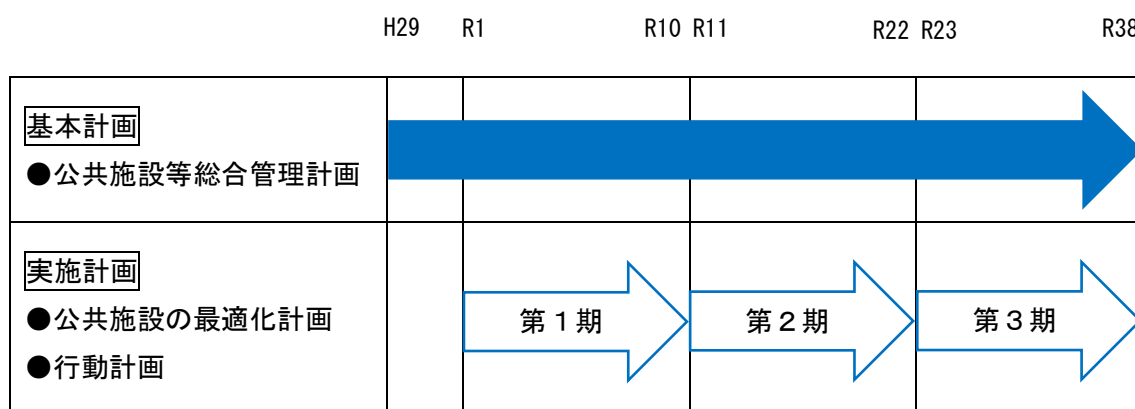
3 本計画の期間

本計画は、全ての既存公共建築物の大規模改修や更新（建替え）といった大きな局面を考慮し、長期的なまちづくりを見据えて公共施設等の在り方を検討することを目的としたものであることから、計画期間は平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間とします。

また、公共建築物の実施計画となる「公共施設の最適化計画」及び「行動計画」においては、令和38年度（2056年度）までの期間を3期に分割し、さらに「行動計画」については、上位計画である甲賀市総合計画の期間に合わせ、4年間を目安として中間見直しを行います。

なお、本計画、「公共施設の最適化計画」及び「行動計画」は、取組みの進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行います。

図 1-2 本計画、「公共施設の最適化計画」及び「行動計画」の計画期間



「公共施設の最適化計画」及び「行動計画」の計画期間

第1期：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）

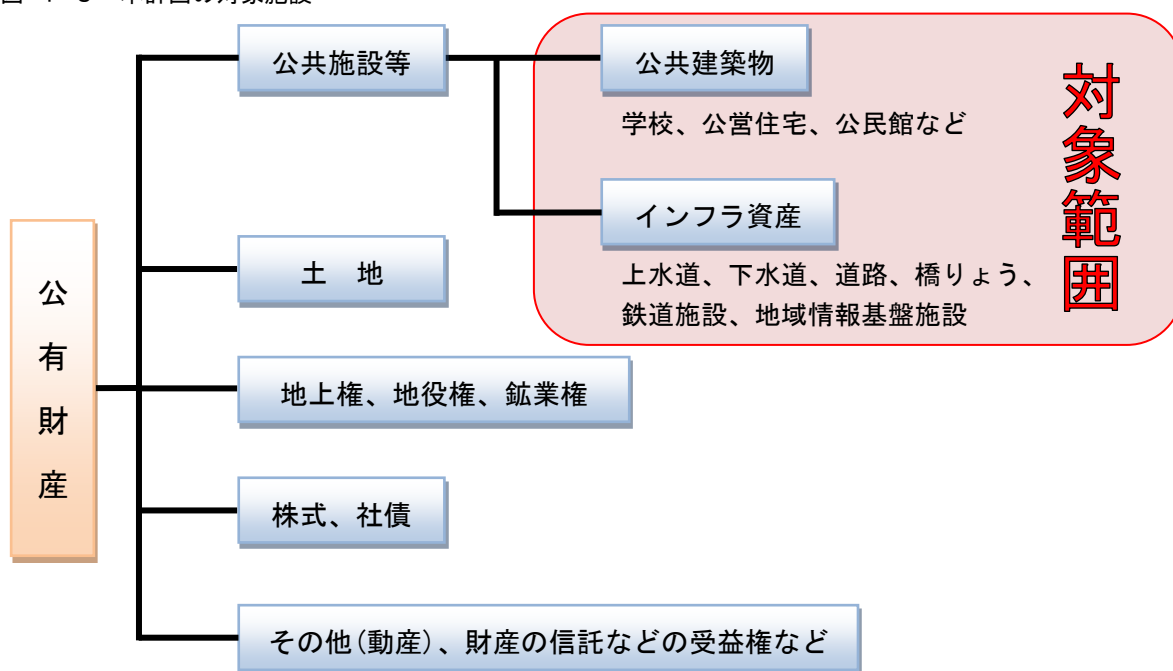
第2期：令和11年度（2029年度）～令和22年度（2040年度）

第3期：令和23年度（2041年度）～令和38年度（2056年度）

4 本計画の対象施設

本計画が対象とする公共施設等は、公有財産のうち以下のものを指します。

図 1-3 本計画の対象施設



本計画で取り扱う公共施設等の分類は、総務省の「公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト」及び国土交通省の「まちづくりのための公的不動産（PRE）有効活用ガイドライン」に記載されている分類を基本とし、公共建築物を有する施設をはじめ、上下水道や道路・橋りょう、本市固有の鉄道施設、地域情報基盤施設などのインフラ資産についても本計画で取り扱うこととします。

表 1-1 公共建築物の分類一覧表

データ基準時点：令和2年度末

大分類	中分類	小分類	施設数
1. 市民文化・社会教育系施設	(1) コミュニティ関連施設	① 公民館	35
		② コミュニティセンター	
		③ 集会・研修施設	
	(2) 文化施設	① 文化センター・ホール	6
	(3) 図書館	① 図書館	5
	(4) 博物館等	① 資料館等	17
		② 生涯学習・体験施設	
		③ 文化財	
		④ その他社会教育施設	
2. スポーツ・レクリエーション施設	(1) スポーツ施設	① 体育館	26
		② プール	
		③ 室内運動場	
		④ 運動公園	
	(2) レクリエーション施設・観光施設	① 観光交流施設	7
		② レクリエーション施設	
	(3) 保養施設	① 宿泊施設	3
		② 入浴施設	
3. 産業系施設	(1) 産業系施設	① 展示学習施設	17
		② ワークプラザ	
		③ 物産・販売施設	
		④ 農機具格納庫	
		⑤ 農林業振興施設	
4. 学校教育系施設	(1) 学校	① 小学校	27
		② 中学校	
	(2) その他教育施設	① 給食センター	6
		② 教員住宅	
		③ 適応指導教室	
5. 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・認定こども園	① 保育園	19
		② 幼稚園	
		③ 幼保一元化園	
	(2) 幼児・児童施設	① 子育て支援センター	28
		② 児童館	
		③ 放課後児童クラブ	
		④ 子育て世代包括支援センター	
		⑤ その他福祉施設	
6. 保健・福祉施設	(1) 高齢者福祉施設	① デイサービスセンター	7
		② 老人福祉センター	
		③ 介護老人保健施設	
	(2) 障害児・者福祉施設	① 児童早期療育支援施設	2
		② 児童発達支援センター	
	(3) 保健施設	① 保健センター	5
	(4) その他社会福祉施設	① 福祉活動センター	3
		② 多世代交流センター	
		③ 福祉センター	
7. 病院施設	(1) 病院施設	① 病院施設	9
		② 病院施設(医師住宅)	

大分類	中分類	小分類	施設数
8. 行政系施設	(1) 庁舎等	① 市庁舎	24
		② 地域市民センター	
	(2) 消防施設	① 消防倉庫・車庫・詰所	35
		② 防災資材倉庫	
	(3) その他行政系施設	① 防災コミュニティセンター	2
		② 保管庫	
9. 公営住宅	(1) 公営住宅	① 公営住宅	41
		② 団地集会所	
10. 公園	(1) 公園	① 公園・広場	26
11. 供給処理施設	(1) 供給処理施設	① 不燃物処理場	5
12. その他	(1) その他	① 観光施設公衆トイレ	56
		② 公共交通施設	
		③ 斎場	
		④ 駐車場	
		⑤ 駐輪場	
		⑥ その他	

計 4 1 1 施設 ※令和 2 年度末時点で未整備の施設（7 施設）を含む。

表 1-2 インフラ資産の分類一覧表

大分類	中分類	小分類	施設数・延長	データ基準時点
13. 上水道施設	(1) 上水道管路	—	891.9km	H26
	(2) 上水道処理施設	① 上水道	95施設	R2
14. 下水道施設	(1) 下水道管路	① 公共下水道	543.3km	H26
		② 農業集落排水	177.2km	H26
	(2) 下水道処理施設	① 公共下水道ポンプ場	27施設	R2
		② 公共下水道終末処理場		
		③ 農業集落排水処理施設		
15. 道路	(1) 一般道路	—	1,132.9km	H26
	(2) 自転車歩行者道	—	201m	H26
16. 橋りょう	(1) 橋りょう	—	684橋	H26
17. 鉄道施設	(1) 信楽高原鐵道施設	① 軌道	14.7km	H26
		② 橋りょう	46橋	H26
		③ 駅舎	2施設	R2
	(2) 市民交流駅施設	—	4施設	R2
		—		
18. 地域情報基盤施設	(1) 光ファイバー・ドロップケーブル	—	1,913.2km	H26
	(2) 通信設備局舎	—	2施設	R2

第2章 人口及び財政の状況

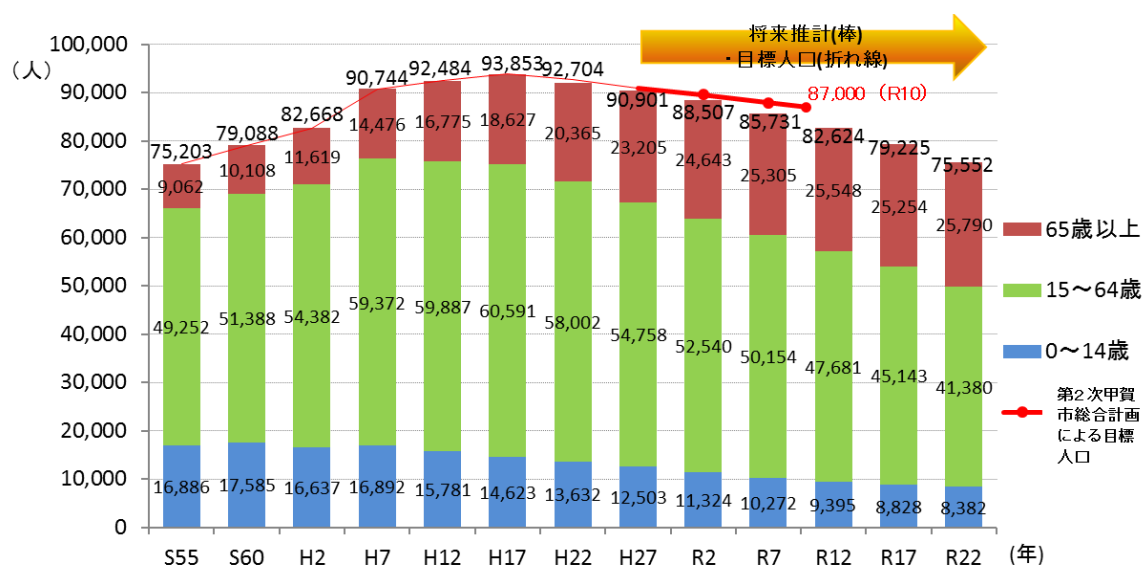
1 人口の推移

(1) 総人口の推移

総人口は、昭和55年（1980年）以降、緩やかに増加を続け、平成7年（1995年）には90,000人を超えました。しかし、その後は伸びが鈍化し、平成17年（2005年）の93,853人をピークとして、以降は減少に転じています。今後も減少が続き、令和22年には国立社会保障・人口問題研究所の推計で75,552人（平成27年（2015年）比△16.9%）まで減少することが見込まれています。

人口減少及び少子高齢化が進行していくと、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や、社会保障経費の増大により、慢性的な財源不足に陥ることも見込まれます。また、長期的には行政サービスや公共施設等を利用する人も減少していくことが予測されます。そのため、特に長期間にわたって利用する公共施設等については、将来の人口減少を見通して再編・更新を進めていく必要があります。

図 2-1 人口の推移



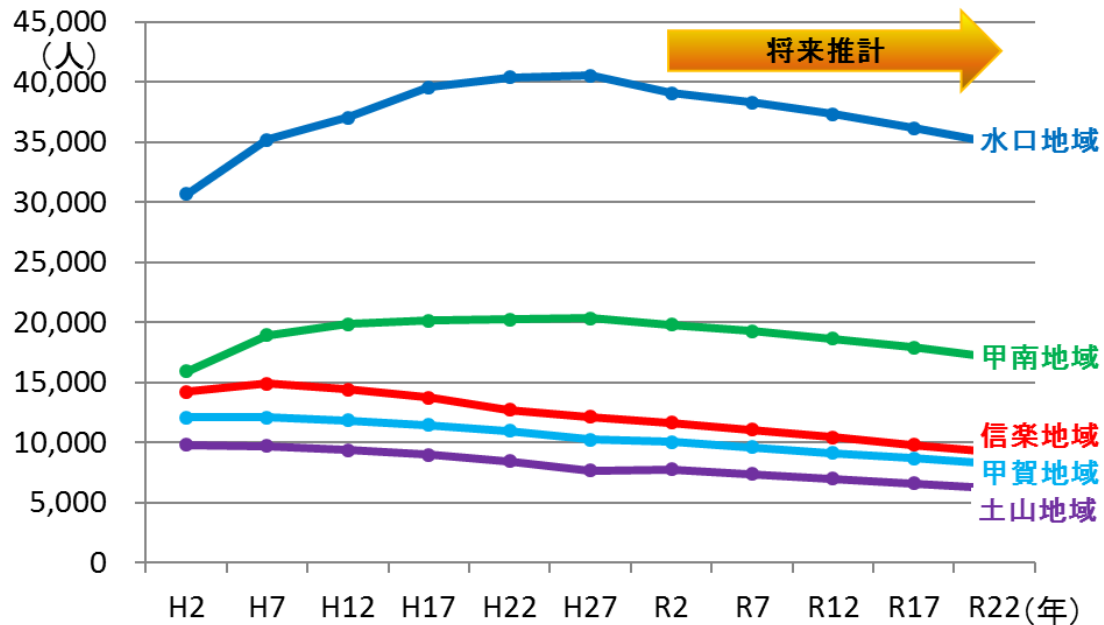
(出典 過去の人口:国勢調査, 将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 地域別人口の推移

平成7年（1995年）までは水口、甲賀、甲南、信楽の4地域で増加していますが、それ以降は増加と減少の二極化傾向が現れます。将来的には5地域すべてで減少するこ

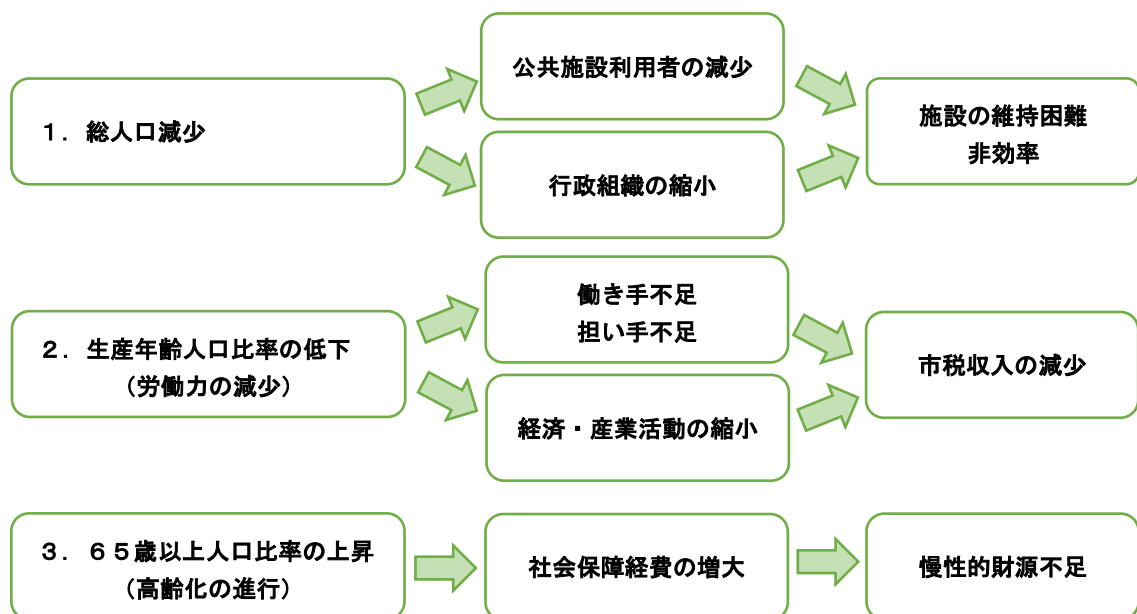
とが見込まれています。

図 2-2 地域別の人口推移



(出典 過去の人口:国勢調査, 将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠)

図 2-3 人口減少や少子高齢化が及ぼす行政経営への影響



2 財政状況

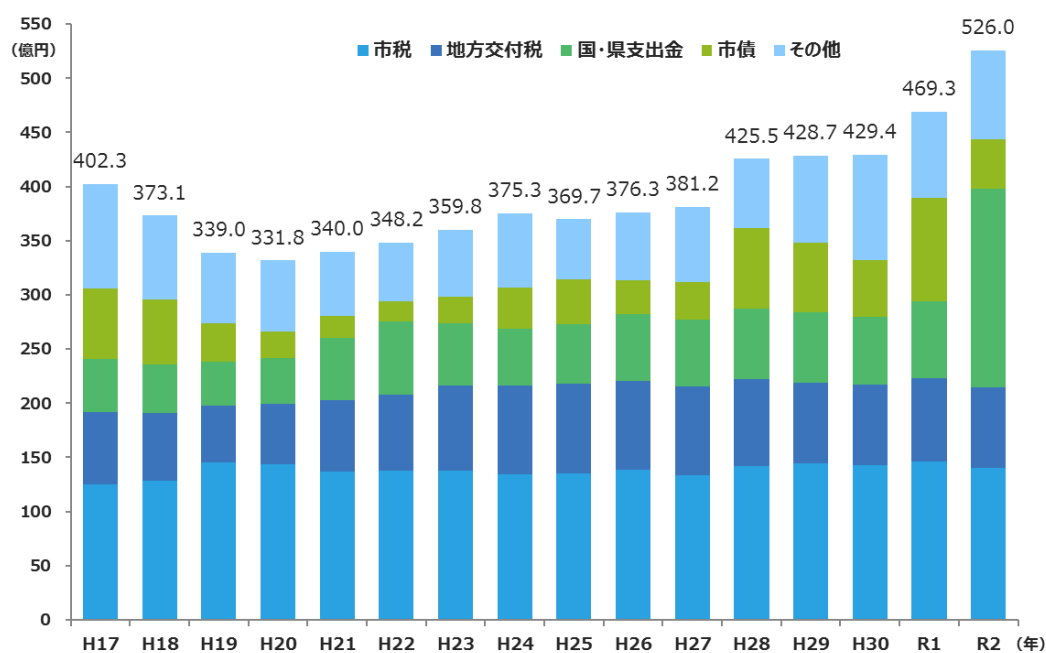
(1) 歳入の状況

本市の歳入決算規模は、合併直後から平成20年度（2008年度）までは減少傾向にありましたが、平成21年度（2009年）以降は増加に転じています。平成21年度から平成27年度（2015年度）においては約340億円から380億円の間で推移していましたが、平成28年度（2016年度）以降は400億円を超えました。また、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源措置として国・県支出金が増加したことにより、歳入全体も526億円となっています。

歳入の内訳をみると、市の歳入の根幹を占める市税収入は、過去5年間は140億円台で推移していますが、今後、人口減少に伴い、生産年齢人口の減少が進んだ場合には、市税収入も減少していくことが見込まれます。

また、市債は、臨時財政対策債や合併特例事業債など地方交付税措置の手厚いものを中心に増加しています。

図 2-4 歳入(普通会計)



市税：市の賦課する税。市民税、固定資産税、軽自動車税等が該当。

地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため国から再配分される歳入。

市債：市が1会計年度を超えて行う借入れ。

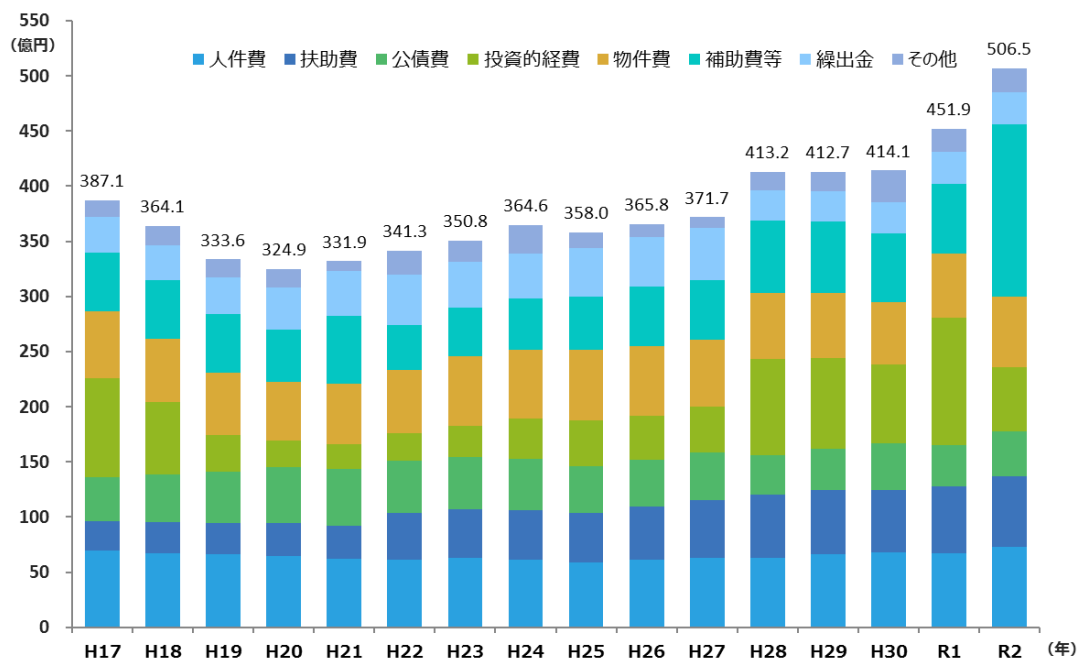
（２）歳出の状況

令和２年度（２０２０年度）決算における歳出総額は５０６．５億円です。新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用として、補助費等が１５６億円の膨らんだことにより、歳出全体も前年度より約５５億円増加しています。

令和２年度（２０２０年度）までの推移をみると、生活保護費や障害福祉費などの社会保障関係経費の増加に伴い、扶助費等が増加しており、今後においても、高齢者人口の増加や医療費の上昇等により、扶助費は増加していくことが見込まれます。

また、平成２４年度（２０１２年度）以降、投資的経費（建設事業費等）が増加しています。

図 ２－５ 歳出(普通会計、性質別)



人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等が該当。

扶助費：社会保障制度の一環として行われる、社会福祉、老人福祉、児童福祉、生活保護等にかかる経費。

公債費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計。

投資的経費：道路、橋りょう、学校、公営住宅の建設等公共施設等の整備に要する経費。

物件費：消費的性質の経費の総称で、賃金、需用費、役務費、備品購入費、委託料等が該当。

補助費等：様々な団体への補助金、負担金、報償費などが該当。

繰出金：一般会計から特別会計へなど会計間で支出される経費。

（３）公共施設等にかかる事業費の推移

普通建設事業費は、合併直後の平成１７年度（２００５年度）には９０億円近くまで増加しましたが、それ以降減少に転じました。しかし、平成２２年度（２０１０年度）からは合併特例事業や東日本大震災を教訓として実施する防災・減災対策等の推進により再び増加傾向に転じ、令和元年度には１１４．５億円に達しています。また、今後も第１期（令和１０年度（２０２８年度）まで）の期間においては、老朽化した公共施設等の再整備や改修等の費用が集中的に発生することが見込まれます。

維持補修費は、合併直後から減少傾向にありましたが、公共施設等の増加や老朽化に伴い、平成２２年度（２０１０年度）から再び増加傾向に転じています。

図 ２－６ 普通建設事業費の推移

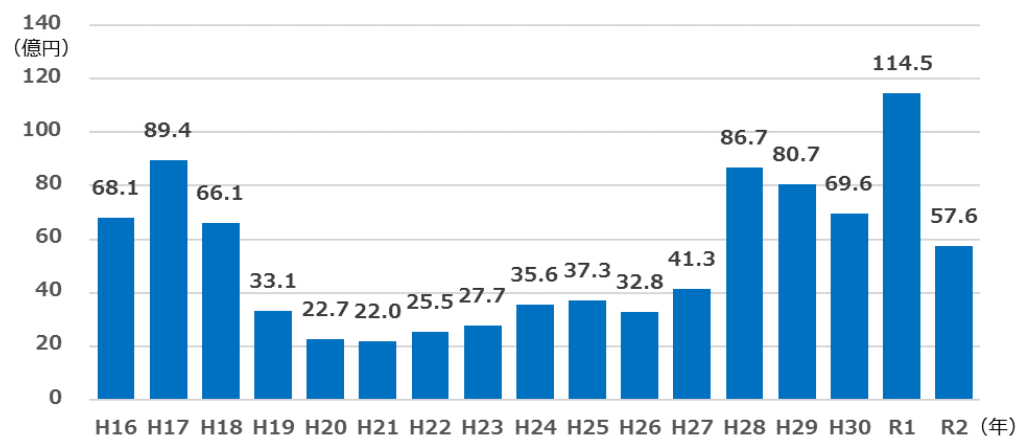
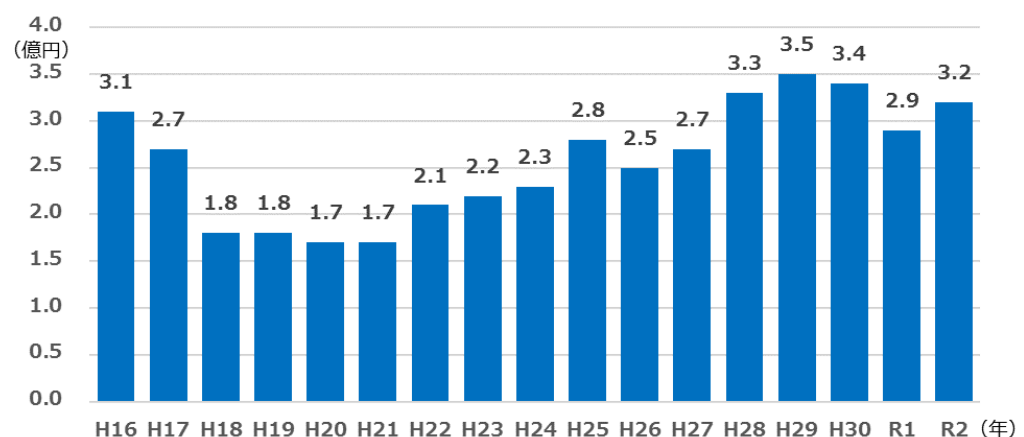


図 ２－７ 維持補修費の推移



第3章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

1 公共建築物の現況

①施設分類別(大分類)延床面積の状況

平成26年度(2014年度)末時点(公共施設作成時点)で、本市が保有または管理する公共建築物の総延床面積は約370,416㎡(※)でしたが、令和2年度(2020年度)末時点では24,118㎡増加し、約394,534㎡となっています。

※平成26年度(2014年度)末時点の公共建築物の総延床面積は、公共施設白書及び本計画策定時においては約370,411㎡と記載していましたが、令和4年(2022年)3月の本計画の修正に伴い、小数第2位の数値で集計した数値(370,416.13㎡)を採用し、約370,416㎡に変更しました。

令和2年度(2020年度)末時点の面積について施設分類別でみると、学校教育系施設が全体の42.6%を占め、次いで市民文化・社会教育系施設が13.5%、行政系施設が8.7%となっています。

平成26年度(2014年度)末時点からの増減を施設分類別でみると、庁舎等の建替えにより行政系施設が増加しています。また、小学校や保育園を始めとする施設の用途廃止により、「その他」に分類される施設が増加しています。このほか、旧甲賀創健館を子育て世代包括支援センター等に転用したことより、保健・福祉施設が減少し、子育て支援施設が増加しています。

図 3-1 施設分類別(大分類)延床面積比(令和2年度末)

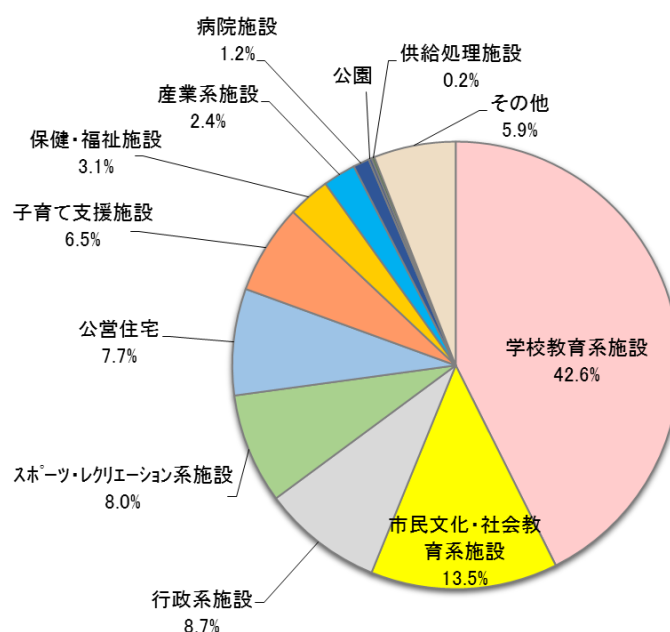


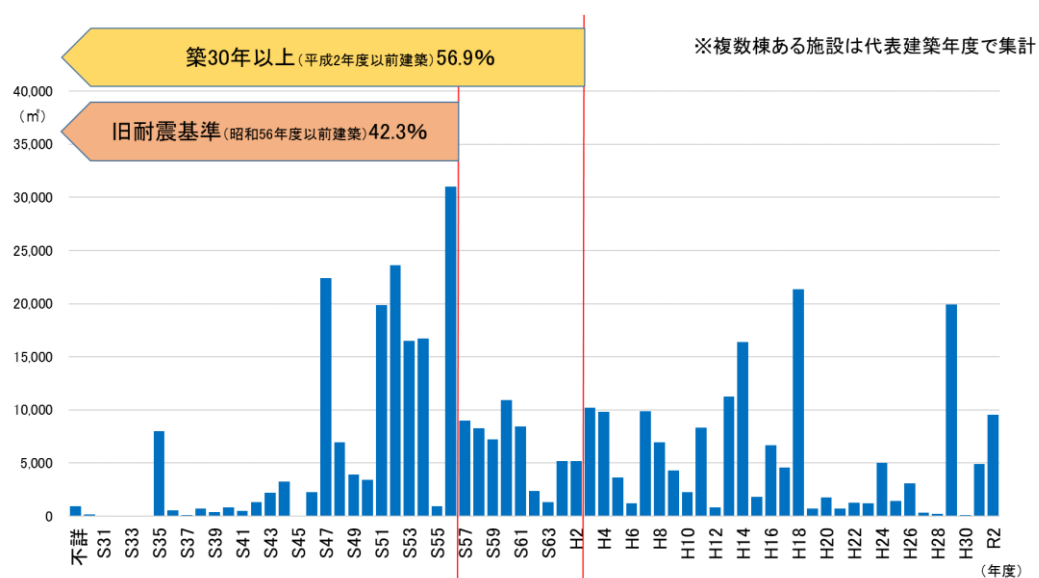
表 3-1 施設分類別（大分類）延床面積一覧

施設分類	延床面積(㎡)			割合	
	平成26年度	令和2年度	増減	平成26年度	令和2年度
学校教育系施設	171,020.88	168,098.71	▲ 2,922.17	46.2%	42.6%
市民文化・社会教育系施設	53,419.35	53,439.61	20.26	14.4%	13.5%
行政系施設	23,651.67	34,420.11	10,768.44	6.4%	8.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	30,189.38	31,445.38	1,256.00	8.2%	8.0%
公営住宅	29,516.06	30,372.41	856.35	8.0%	7.7%
子育て支援施設	22,020.99	25,574.99	3,554.00	5.9%	6.5%
保健・福祉施設	14,450.00	12,086.39	▲ 2,363.61	3.9%	3.1%
産業系施設	10,200.12	9,352.53	▲ 847.59	2.8%	2.4%
病院施設	4,202.00	4,598.41	396.41	1.1%	1.2%
公園	966.00	902.81	▲ 63.19	0.3%	0.2%
供給処理施設	812.00	812.03	0.03	0.2%	0.2%
その他	9,967.68	23,430.51	13,462.83	2.7%	5.9%
合計	370,416.13	394,533.88	24,117.76	100.0%	100.0%

②建築年度別の施設整備状況

公共建築物を建築年度別に見ると、昭和50年代（1975年～1984年）が建設のピークで、旧耐震基準の昭和56年度（1981年度）以前建築の建築物は、面積ベースで約42%を占めます。また、築30年以上の建築物は面積ベースで約57%を占めます。

図 3-2 建築年度別延床面積（令和2年度末）



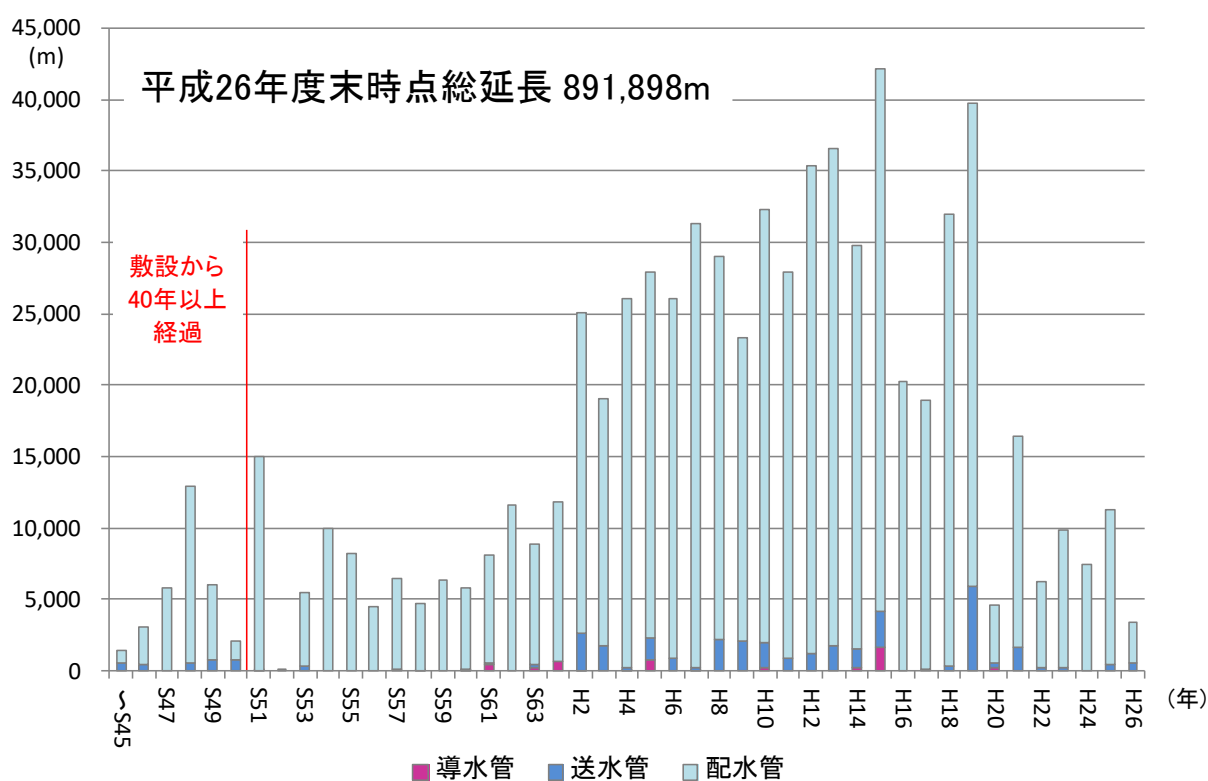
2 インフラ資産の現況

(1) 上水道管の敷設状況

平成26年度(2014年度)末時点において、本市の上水道における管路の総延長は約892kmであり、敷設年度が明らかになっている管のうち、敷設から40年以上経過しているものが約31kmあり、全体の約3.5%となっています。

また、水道基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の耐震化普及率は、16.2%となっています。

図 3-3 上水道管年度別整備延長(平成26年度末)

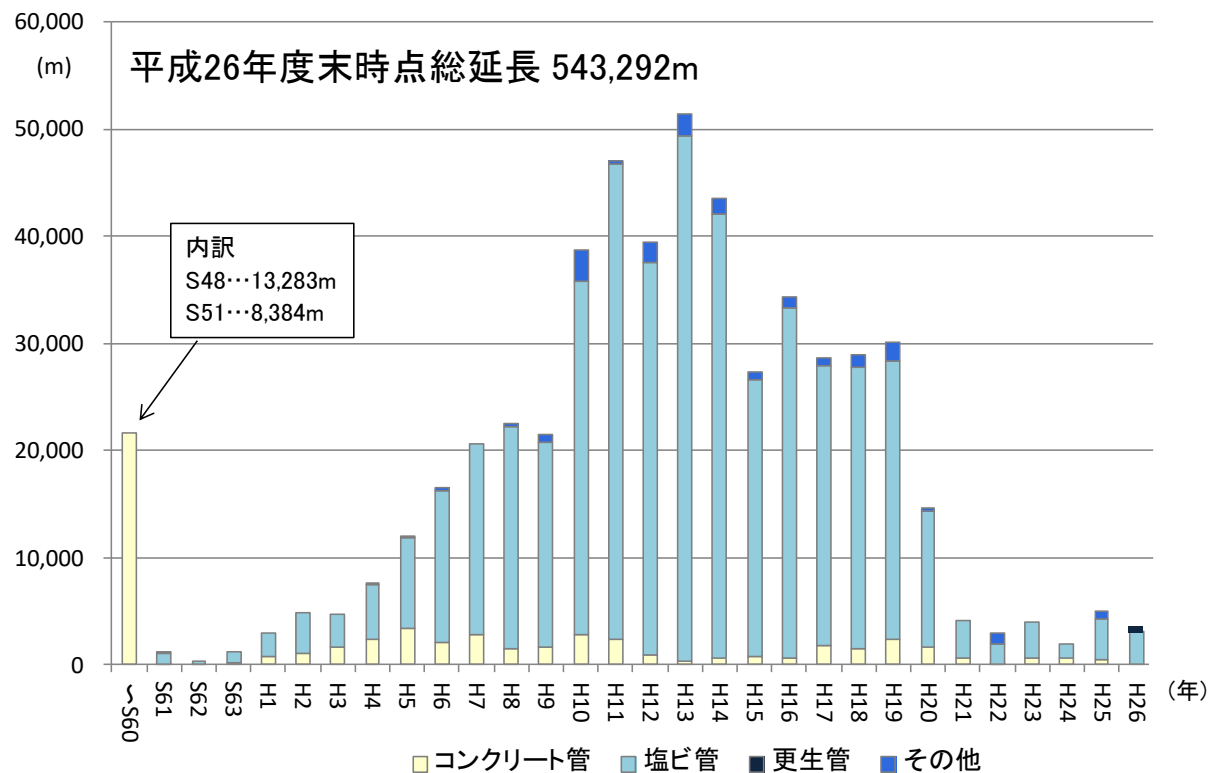


(2) 下水道管の敷設状況

① 公共下水道

平成26年度(2014年度)末時点において、本市の公共下水道における管路の総延長は約543kmであり、それらは主に平成に入ってから整備が進みました。しかし、昭和48年度(1973年度)に整備された約13kmの管路が敷設から40年以上経過しています。

図 3-4 公共下水道年度別整備延長(平成26年度末)



②農業集落排水の管路敷設状況

平成26年度（2014年度）末時点において、本市の農業集落排水における管路の総延長は約177kmであり、昭和56年度（1981年度）から整備が開始され、平成2年度（1990年度）から平成8年度（1996年度）頃までが整備のピークとなっています。なお、本市の農業集落排水管路で最も多く利用されている材質は塩化ビニルです。

図 3-5 農業集落排水地区別整備年度（平成26年度末）

S55.4																	H27.3														
地区名	S60					H2					H7					H12					H17					H22					延長(m)
和野嶺峨																								(年)	7,795						
貴生川																									11,299						
飯道寺																									10,109						
八田春日																									7,918						
今郷																									2,566						
中畑																									1,962						
大河原																									1,920						
鮎河																									7,951						
山女原																									1,487						
山内																									18,619						
大澤																									1,366						
高嶺																									4,785						
櫟野																									4,720						
岩室																									4,690						
神保隠岐																									11,157						
和田																									6,989						
五反田																									7,104						
小佐治																									10,809						
唐戸川																									903						
稗谷																									2,106						
宮																									18,656						
磯尾																									7,150						
宮町																									6,113						
畑																									1,616						
朝宮																									17,433						
合 計																							177,223								

（３）道路の整備状況

平成２６年度（２０１４年度）末時点において、本市では市道として約１，１３０ｋｍの道路を整備、管理しています。

表 ３－２ 道路整備延長等（平成２６年度末）

一般道路	
実延長	1, 132, 904m
道路面積（道路部）	6, 114, 333 m ²
自転車歩行者道	
実延長	201m
道路面積（有効幅員）	606 m ²

(4) 橋りょうの整備状況

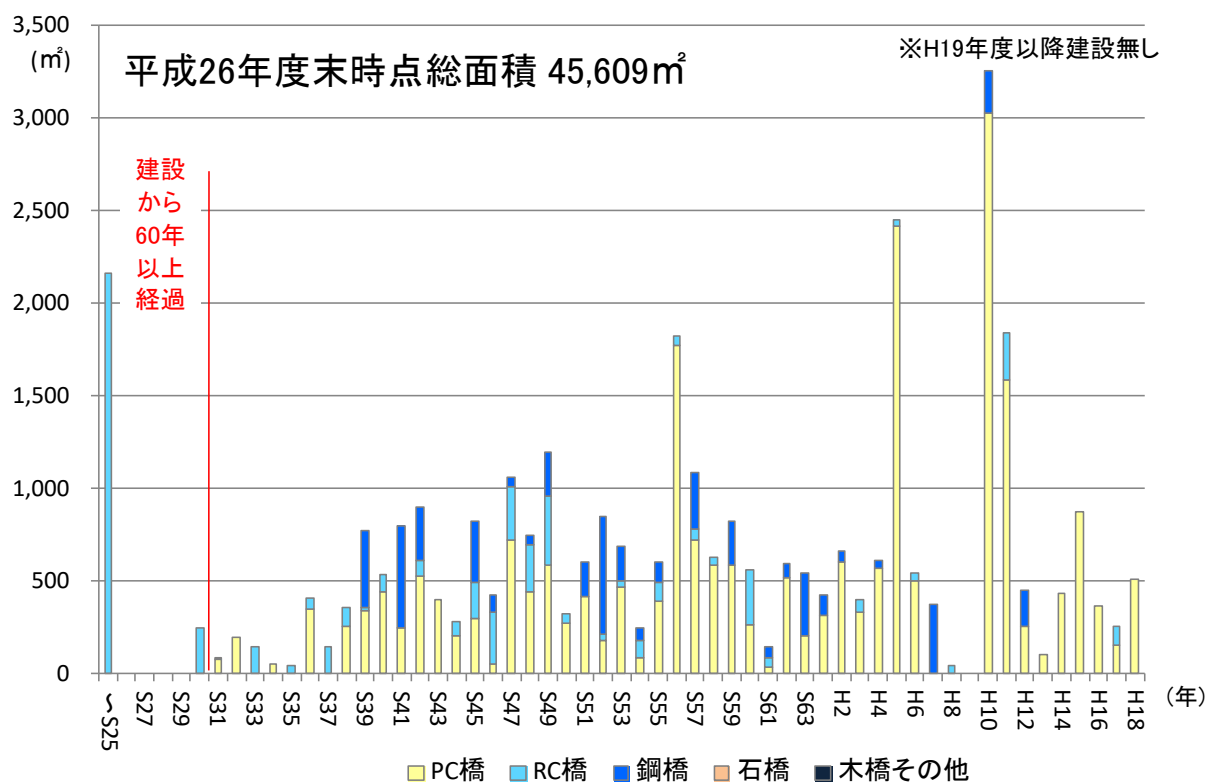
平成26年度(2014年度)末時点において、本市では、684の橋りょうを整備、管理しており、そのうちの約24%にあたる167の橋りょうが橋長15m以上です。

整備面積を年度別で見ると、突出して整備面積の大きい年度が見られますが、概ね昭和35年度(1960年度)以降毎年500～1,000㎡建設されていることがわかります。建設から60年以上が経過している橋りょうは、全体の約5%(面積ベース)となっています。

表 3-3 橋りょう数(平成26年度末)

15m未満	15m以上	合計
517 橋	167 橋	684 橋

図 3-6 橋りょう年度別整備面積(平成26年度末)



（５）鉄道施設（信楽高原鐵道）の整備状況

平成２６年度（２０１４年度）末時点において、軌道の総延長は１４．７ｋｍ、橋りょうの設置数は４６橋です。

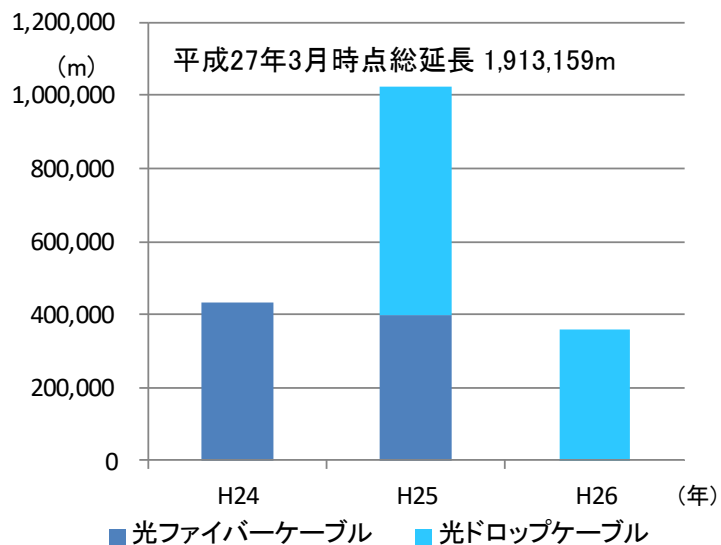
表 ３－４ 信楽高原鐵道軌道総延長・橋りょう数（平成２６年度末）

①軌道	
総延長	14.7km
②橋りょう	
橋数	46 橋

（６）地域情報基盤施設（光ファイバー・ドロップケーブル）の整備状況

平成２６年度（２０１４年度）末時点において、ケーブルの総延長は約１，９１３ｋｍです。

図 ３－７ 光ファイバー・ドロップケーブル年度別整備延長（平成２６年度末）



※光ドロップケーブル：各世帯へ回線を引き込むために使われるケーブル

3 公共施設等の将来改修・更新費用

総務省「公共施設更新費用試算ソフト」により公共建築物、上水道、下水道、道路、橋りょう、地域情報基盤施設の将来改修・更新費用を試算しました。

また、鉄道施設については、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画による、各年度の計画事業費を掲載しました。

(1) 改修・更新費用の試算条件

①公共建築物の試算条件

i) 基本的な考え方

- a) 試算期間：本計画の計画期間（平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間）
- b) 耐用年数の設定：60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- c) 改修・更新年数の設定
 - ・ 築30年で大規模改修を行い、築60年で同床面積の棟に建替えと仮定
 - ・ 大規模改修の工事期間は2年間、建替えの場合は3年間と仮定
 - ・ 現時点で築31年以上50年未満の棟については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
 - ・ 現時点で築50年以上経過している棟は、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定
 - ・ すでに大規模改修が行われている棟には大規模改修費用を計上しない

ii) 対象とする公共建築物

対象とする公共建築物は、庁舎、学校、公民館等の普通会計、病院、医療介護センター等の介護老人保健施設事業会計、診療所事業会計、病院事業会計にかかる建築物とします。

iii) 対象外とする公共建築物

試算の対象外とする公共建築物は以下の通りです。

- ・ 文化財（建替えを想定していないため）
- ・ 50㎡以下の棟（改修・建替え費用の単価が大幅に異なるため）
- ・ 民間施設を借用している施設（大規模改修や建替え費用が市の負担ではないため）

iv) 公共建築物の改修・更新費用算定

改修・更新費用は、床面積に単価を乗じて算定しています。単価は次の通りです。

表 3-5 単価設定（建替えについては解体費含む）

施設分類（大分類）	建替え	大規模改修
市民文化・社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
病院施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

※単価は先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定

②インフラ資産の試算条件

i) 基本的な考え方

本計画の計画期間である平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間の費用を試算することを基本としています。

ii) 対象とするインフラ資産

市が保有するインフラ資産のうち、上水道（処理施設の建屋を含む）、下水道（処理施設の建屋を含む）、道路、橋りょう、地域情報基盤施設は総務省「公共施設更新費用試算ソフト」により費用を試算しました。

鉄道施設については、すでに計画されている事業費を掲載しました。

iii) インフラ資産の改修・更新費用の算定

試算条件及び掲載情報（鉄道施設）は次の頁の表の通りです。なお、入力情報の各数量については、道路施設現況調査等全国的に統一されたものを活用しました。

表 3-6 インフラ資産改修・更新費用試算条件及び掲載情報

	入力情報	更新単価	算定条件
上水道	導水・送水管 年度、延長、管径 300mm 未満 ～2000mm 以上 (m)	100 千円/m ～923 千円/m	法定耐用年数より、構築年度から 40 年で更新するものとして算出。
	配水管 年度、延長、管径 50mm 未満 ～2000mm 以上 (m)	97 千円/m ～923 千円/m	
	処理施設建屋 延床面積 (㎡)	建替え 36 万円/㎡ 大規模改修 20 万円/㎡	公共建築物と同様
下水道	管径別集計 年度、延長、管径 250mm 以下 ～3001mm 以上 (m)	61 千円/m ～2,347 千円/m	法定耐用年数より、構築年度から 50 年で更新するものとして算出。
	処理施設建屋 延床面積 (㎡)	建替え 36 万円/㎡ 大規模改修 20 万円/㎡	公共建築物と同様
道路	一般道路 実延長 (m) 道路面積 (㎡)	4,700 円/㎡	国土交通白書の舗装耐用年数 10 年、一般的な供用耐用年数 12～20 年より、15 年に 1 度、全面的に舗装の打換を行うものとして算出。
	自転車歩行者道 実延長 (m) 道路面積 (㎡)	2,700 円/㎡	
橋りょう	PC 橋、RC 橋、石橋、木橋 年度、面積 (㎡)	425 千円/㎡	法定耐用年数より、構築年度から 60 年で全面更新するものとして算出。
	鋼橋 年度、面積 (㎡)	500 千円/㎡	
施設 鉄道	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画による、各年度の計画事業費を掲載した。		
基盤施設 地域情報	光ファイバーケーブル 光ドロップケーブル	1,530 円/m 377 円/m	構築年度から 30 年で更新するものとして算出。

※更新単価は、地域情報基盤施設のみ本市工事実績を基に独自に設定。その他は各種統計年報、指針を基に総務省が設定

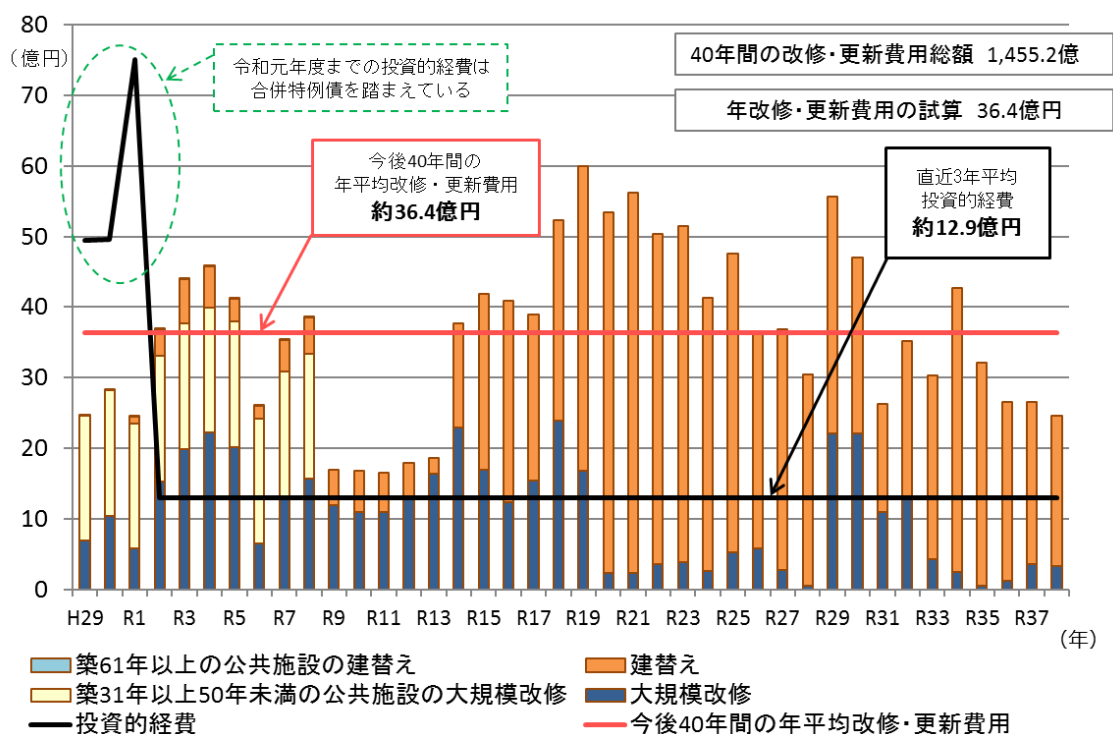
(2) 改修・更新費用の試算結果

①公共建築物

現在本市が整備している公共建築物（ただし、令和元年度までの合併特例債による施設整備も加味）を今後も維持するために所定の築年数を超えた建築物の大規模改修及び更新を順次実施するものと仮定すると、今後40年間に必要な費用の総額は約1,455億2,000万円であり、1年当たりには換算すると約36億4,000万円になります。直近3年間の公共建築物を有する施設にかけた投資的経費（普通建設費）の平均は約12億9,300万円であり、今後現在の施設総量を維持するならば2.8倍以上の費用が必要となります。

試算期間の前半は、すでに築31年以上経過した公共建築物を含めた大規模改修に費用がかかり、令和14年度（2032年度）以降は建替えによる費用が増大すると推計されています。

図 3-8 公共建築物の将来改修・更新費用試算結果



※令和元年度までの投資的経費は合併特例債を踏まえている。

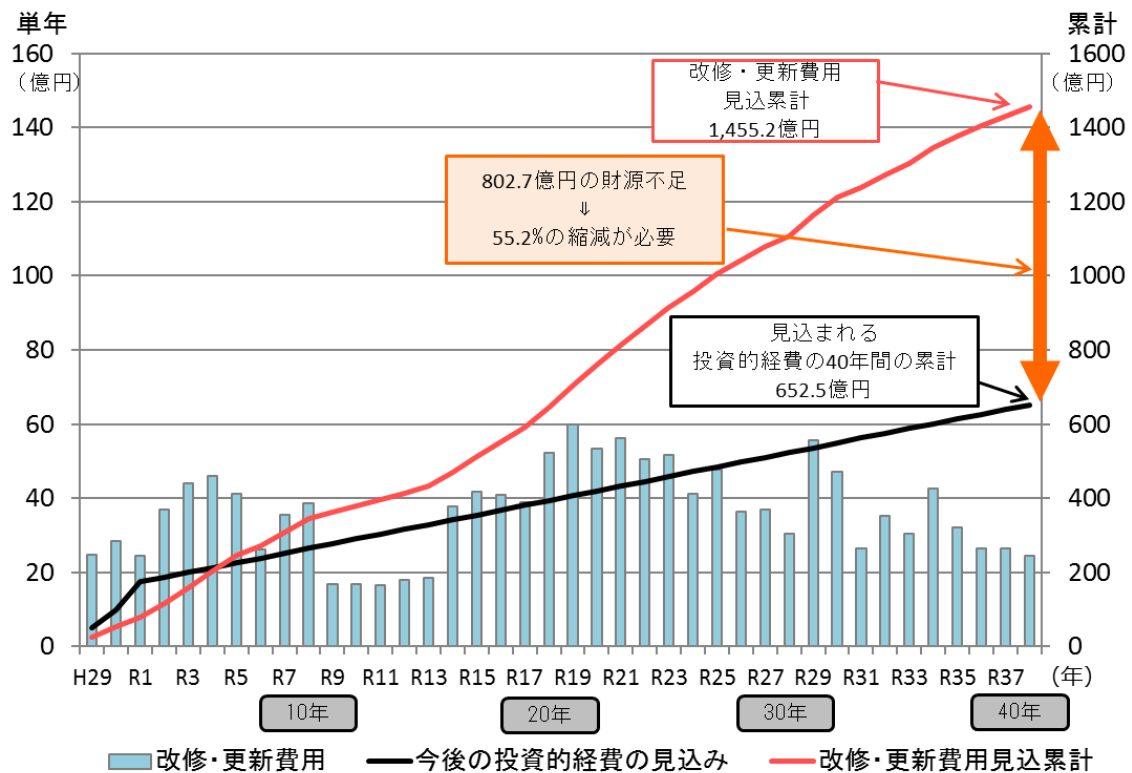
令和2年度以降は直近3年平均値を掲載。

(総務省「公共施設更新費用試算ソフト」により算出)

中長期的な視点から、公共建築物の将来改修・更新費用の累計と今後見込まれる投資的経費の累計を比較すると、投資的経費の不足分は40年後には約802.7億円となり、改修・更新費用の約45%しか確保できないという推計結果となります。

特に、建替えによる費用増大が顕著となる令和14年度(2032年度)以降に、改修・更新費用の見込みの累計と見込まれる投資的経費の累計の差が大きくなってきます。

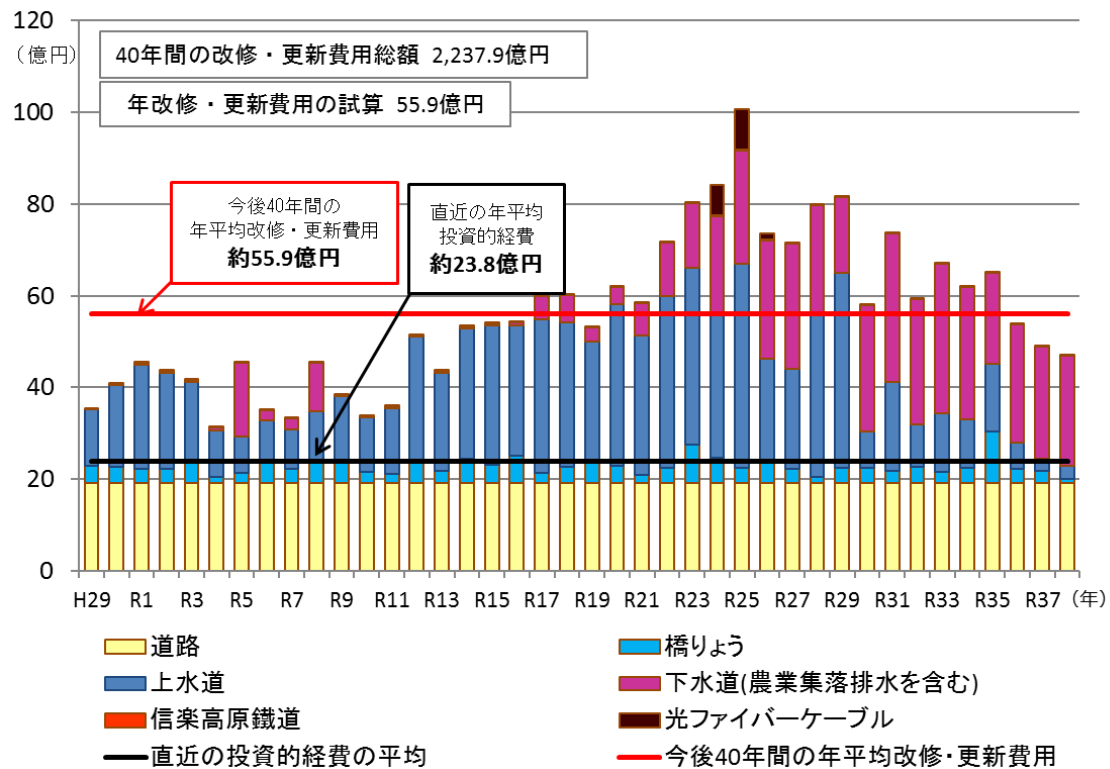
図 3-9 公共建築物の将来改修・更新費用試算結果(累計)



②インフラ資産

現在本市が整備しているインフラ資産を今後も維持するためにかかる費用は、40年間で約2,237億9,000万円であり、1年あたりに換算すると約55億9,000万円になります。直近のインフラ資産にかけた投資的経費の平均は約23億8,000万円であり、今後現在の総量を維持するには2.3倍以上の費用が必要になります。

図 3-10 インフラ資産の将来改修・更新費用試算結果



※上水道、下水道処理施設のプラント部分の費用は含んでいない
(総務省「公共施設更新費用試算ソフト」により算出)

4 公共施設等における課題

本市の公共施設等がおかれている現状や公共施設等を取り巻く社会状況の変化を踏まえた、公共施設等マネジメントの課題は以下の通りです。

課題1 公共施設等の全体的な老朽化にともなう改修・更新費用の増大

築30年以上が経過した公共建築物が全体の50%以上を占めており、それらをこのまま使い続けるためには、大規模改修等の実施が必要となります。また、公共建築物のみならず、インフラ資産においても更新時期が到来しているものが見られます。30年以上の長期的な視点で考えれば、公共建築物は大規模改修だけでなく更新（建替え）時期を迎えるものが次々と現れ、インフラ資産も更新時期を迎えるものが増加していきます。したがって、今後はこれまで以上に公共施設等の維持管理に費用がかかるものと予測されます。

課題2 厳しさを増す財政的制約

少子高齢化が進む中で、歳出のうち社会保障の扶助費が増加し、今後もその傾向が続くと予測されます。また、主たる納税層である生産年齢人口が減少していくことで、自主財源である市民税の増収は期待できない状況にあり、公共施設等にかかる投資的経費への財政的制約は厳しくなることが予測されます。

課題3 公共施設等に対する需要の変化

人口構造や人口分布、市民ニーズの変化に伴い、公共施設等の需要も変化していきます。その変化に対応した施設配置や効率的な施設管理のあり方について検討する必要があります。

第4章 公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方

1 公共建築物のマネジメント方針

(1) 公共建築物の基本的な取組み方針

① 公共建築物の長期的な縮減目標

まずは、本市が抱える公共建築物の課題に対して、オール甲賀で目指す目標として以下の数値目標を設定します。

40年間で公共建築物総延床面積の30%縮減

甲賀市全体の公共建築物総延床面積（370,416㎡）

目標：30%
(111,125㎡)縮減

目標：40年後の甲賀市全体の公共建築物総延床面積
(259,291㎡)

※基準となる公共建築物総延床面積は、平成26年度（2014年度）末時点（公共施設白書作成時点）の総延床面積（370,416.13㎡）

② 公共建築物の期別の縮減目標

さらに、公共建築物の40年間の縮減目標を達成するための期別目標を以下のとおり設定します。

第1期末（令和10年度（2028年度）末）までに10%縮減（▲37,042㎡）

第2期末（令和22年度（2040年度）末）までに20%縮減（▲74,083㎡）

第3期末（令和38年度（2056年度）末）までに30%縮減（▲111,125㎡）

※基準となる公共建築物総延床面積は、平成26年度（2014年度）末時点（公共施設白書作成時点）の総延床面積（370,416.13㎡）

●数値目標の設定根拠

上記の目標は、以下に示す通り、中長期的な経費の見込み、及び人口一人あたりの施設規模の2つの視点に基づく考え方により設定しました。

i) 公共建築物の将来改修・更新費用の試算に基づく設定

現在保有している公共建築物の将来改修・更新費用を試算し、投資的経費と比較することによって縮減数値目標を設定する方法です。

「図 3-9 公共建築物の将来改修・更新費用試算結果（累計）」(P24)では、試算条件を総務省ソフトの初期設定通りとしており40年間の改修・更新費用の総額は1,450億円を超えています。本市の公共建築物の維持管理の現況や方針と乖離している部分があります。そこで、本市の大規模改修等の実績を踏まえ、将来の更新・改修費用の試算条件を再設定した上で、「表 4-1 試算条件比較表」(P29)のように本市に合わせた条件に変更しました。

その結果、本市の状況に合わせた試算では、今後40年間で31.4%の縮減が必要であると出ました。

図 4-1 本市の状況に合わせた試算結果

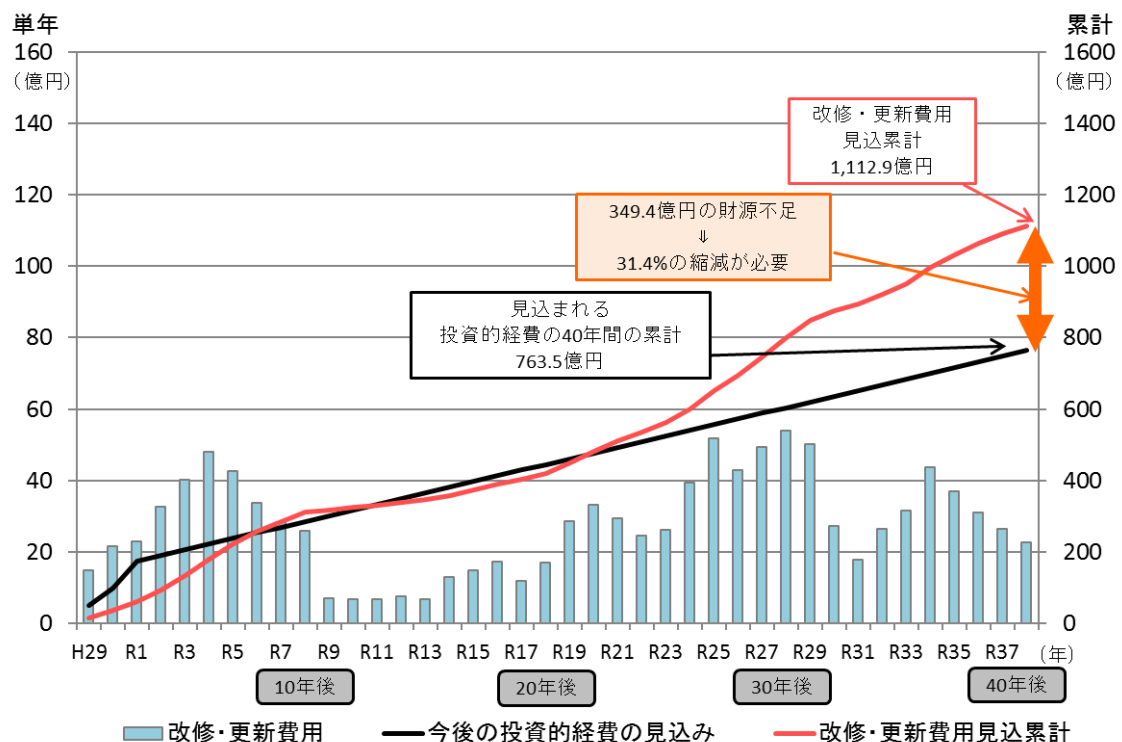


表 4-1 試算条件比較表

設定条件	総務省試算ソフトによる試算（全国標準的試算）		市の状況に合わせた試算（甲賀市独自試算）																								
	※全建築物が同様に下記条件で計算		※建築年度により大規模改修、建替えをパターン分け																								
	大規模改修 実施年数は築30年とする。 また、現時点で積み残している改修は、今後10年の間に実施する。 ただし、築50年以上経過している棟は、建替えの時期が近いので大規模改修は行わない。 建替え 築60年で建替えとする。 また、現時点で積み残している建替えは、今後10年の間に実施する。 単価設定 大規模改修及び建替えに要する費用の単価は【別表1】のとおりとする。なお、大規模改修の単価は、建替えの約60%で想定。		<table><tr><th>区分</th><th>建築年度</th><th>大規模改修の時期</th><th>大規模改修時期の設定理由</th><th>建替え時期</th><th>建替え時期の設定理由等</th></tr><tr><td>①</td><td>～昭和56年度</td><td>築35年以上のため大規模改修は行わない。</td><td></td><td>築43年 （既に大規模改修を行っている建築物は60年で立替とする。）</td><td>・固定資産台帳上の各建築物の耐用年数を基に延床面積による加重平均を算出。 ・現時点で積み残している建築物の建替えは今後10年の間に実施。</td></tr><tr><td>②</td><td>昭和57年度～平成13年度</td><td>築30年</td><td>・総務省試算（全国標準的試算）による。</td><td>築60年</td><td>・総務省試算（全国標準的試算）による。</td></tr><tr><td>③</td><td>平成14年度～</td><td>築40年</td><td>・「建築物のライフサイクルコスト（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）」に掲載される予防保全が初期段階から可能なため。</td><td>築80年</td><td>・一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づく。</td></tr></table>	区分	建築年度	大規模改修の時期	大規模改修時期の設定理由	建替え時期	建替え時期の設定理由等	①	～昭和56年度	築35年以上のため大規模改修は行わない。		築43年 （既に大規模改修を行っている建築物は60年で立替とする。）	・固定資産台帳上の各建築物の耐用年数を基に延床面積による加重平均を算出。 ・現時点で積み残している建築物の建替えは今後10年の間に実施。	②	昭和57年度～平成13年度	築30年	・総務省試算（全国標準的試算）による。	築60年	・総務省試算（全国標準的試算）による。	③	平成14年度～	築40年	・「建築物のライフサイクルコスト（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）」に掲載される予防保全が初期段階から可能なため。	築80年	・一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づく。
	区分	建築年度	大規模改修の時期	大規模改修時期の設定理由	建替え時期	建替え時期の設定理由等																					
①	～昭和56年度	築35年以上のため大規模改修は行わない。		築43年 （既に大規模改修を行っている建築物は60年で立替とする。）	・固定資産台帳上の各建築物の耐用年数を基に延床面積による加重平均を算出。 ・現時点で積み残している建築物の建替えは今後10年の間に実施。																						
②	昭和57年度～平成13年度	築30年	・総務省試算（全国標準的試算）による。	築60年	・総務省試算（全国標準的試算）による。																						
③	平成14年度～	築40年	・「建築物のライフサイクルコスト（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）」に掲載される予防保全が初期段階から可能なため。	築80年	・一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づく。																						
共通		・建築物データベースには合併特例事業（新庁舎整備事業など）を含める。 ・大規模改修の工事期間は2年間、建替えの場合は3年間と仮定。 ・すでに大規模改修が行われている棟には大規模改修費用を計上しない。 ・対象外建築物は、文化財、50㎡以下の棟、民間施設の借用施設とする。																									
投資的経費	・令和元年度まで合併特例債を含め、その後は直近の公共建築物にかけた年間約13億円を計上。		・令和元年度まで合併特例債を含め、その後は直近の公共建築物にかけた年間投資的経費に、更に年間3億円増額した年間16億円を計上。																								

表 4-2 別表1 総務省の単価設定（建替えについては解体費含む）

施設分類（大分類）	建替え	大規模改修
市民文化・社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
病院施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

※単価は先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定

表 4-3 別表2 市の大規模改修単価

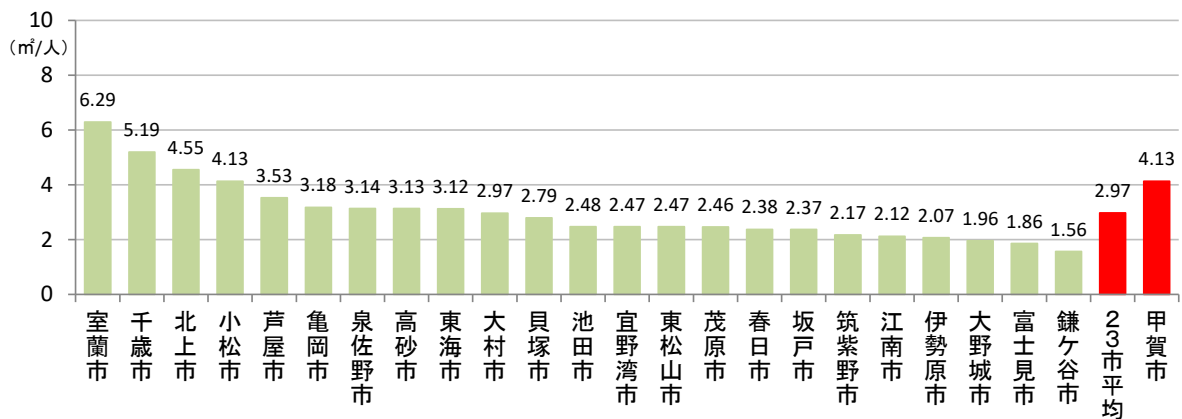
※本市がこれまで実施した事業は少ないことから学校施設の大規模改修の費用を検証し、建築費の約25%とした。

施設分類（大分類）	大規模改修
市民文化・社会教育系施設	10 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9 万円/㎡
産業系施設	10 万円/㎡
学校教育系施設	8 万円/㎡
子育て支援施設	8 万円/㎡
保健・福祉施設	9 万円/㎡
病院施設	10 万円/㎡
行政系施設	10 万円/㎡
公営住宅	7 万円/㎡
公園	8 万円/㎡
供給処理施設	8 万円/㎡
その他	8 万円/㎡

ii) 同規模自治体との人口一人あたりの公共建築物延床面積の比較による設定

同規模自治体の整備水準を指標とし、現時点での本市の施設保有量と比較することによって縮減数値目標を設定する方法です。同規模自治体の条件としては、類似の人口規模（約9万人～11万人）、かつ平成の合併を行っていない自治体としました。

図 4-2 人口一人あたりの公共建築物延床面積



本市の人口一人あたり公共建築物延床面積は、 $4.13 \text{ m}^2/\text{人}$ である一方、本市と同規模自治体23の市の人口一人あたり公共建築物延床面積の平均は $2.97 \text{ m}^2/\text{人}$ となっています。

本市の値が上記平均値と同じになるように公共建築物延床面積を縮減すると、

$$100 - 2.97 (\text{㎡/人}) \div 4.13 (\text{㎡/人}) \times 100 \div 28 \div 30 (\%)$$

となることから、今後40年間で約30%の縮減が必要であるとしました。

③公共建築物の基本的な取組み

次に、目標を推し進めるための**基本的な取組み**を以下に示します。

【 公共建築物の基本的な取組み 1 】

公共建築物の施設総量（総延床面積）の適正化

本市が保有・管理する公共建築物の総面積の50%以上が築30年を超えており、今後は現況以上の維持管理・小規模な修繕・改修・更新費用がかかるものと推測されます。一方で、歳入の減少や義務的経費の増加等により公共施設等にかかる投資的経費への財政的制約は厳しくなることも推測されます。

そのような状況の中では**施設総量（総延床面積）及び配置の適正化**を実施することが必須となります。

施設総量（総延床面積）削減のための具体的な方法として、**廃止、集約化（統合）、複合化、転用、更新（建替え）時の規模の適正化**が挙げられます。

まず、廃止については、これまでの利用状況や今後の需要予測等から、今後利用が少なくと判断される施設の利用停止を検討します。

次に、集約化（統合）については、同様の用途を有する施設について、配置状況や利用状況、劣化状況、社会情勢の変化等を踏まえて集約化（統合）の検討を行います。

また、複合化については、1つの建築物に複数の用途を持たせることによって、延床面積及び維持管理費の縮減、運営の効率化といった効果が考えられることから複合化の検討を行います。

そして、転用については、現在の用途での使用から、他の用途で使用了方がより機能を発揮できる場合に検討します。

最後に、更新（建替え）時の規模縮小については、施設が老朽化し、更新（建替え）が必要になった際に、これまでの利用状況や今後の需要予測を基にその用途に適正な延床面積にして施設を建て替えることとします。

図 4-3 廃止のイメージ

●廃止

その用途での使用を止めること。



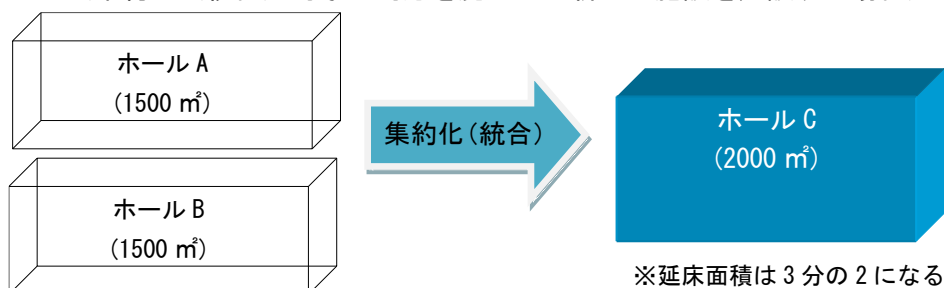
※最終的に解体、転用、売却、貸付を行う

図 4-4 集約化（統合）のイメージ

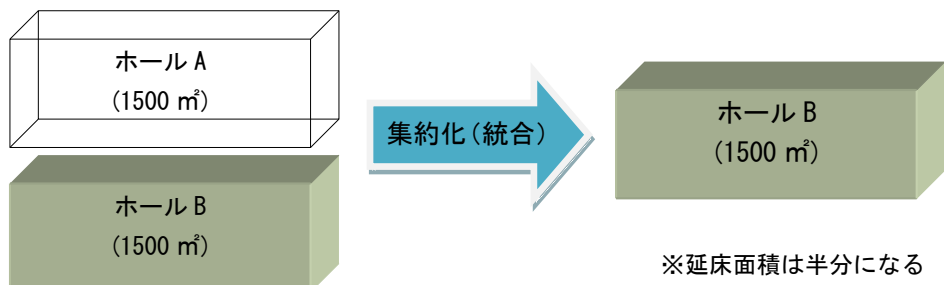
●集約化（統合）

同用途の施設を 1 つにまとめること。

パターン 1（集約化（統合）対象の両方を廃止して新たな施設を建設する場合）



パターン 2（片方の施設を廃止し、もう一方の施設に吸収する場合）



パターン 3（片方の施設を廃止し、もう一方の施設に吸収する場合。また、その際に増築を行う場合）

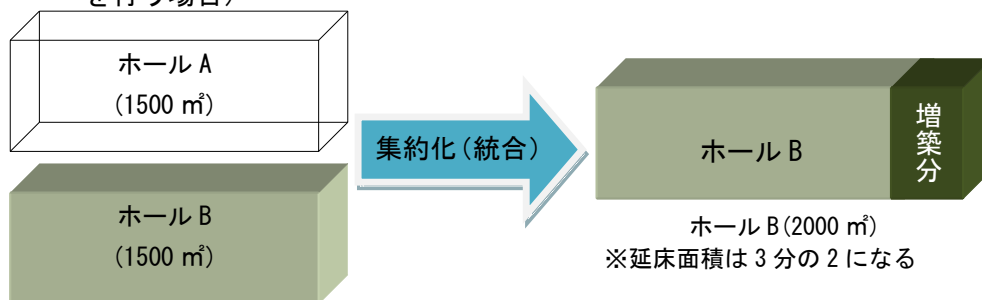


図 4-5 複合化のイメージ

●複合化

用途の異なる複数の施設を1つの建築物にまとめること。

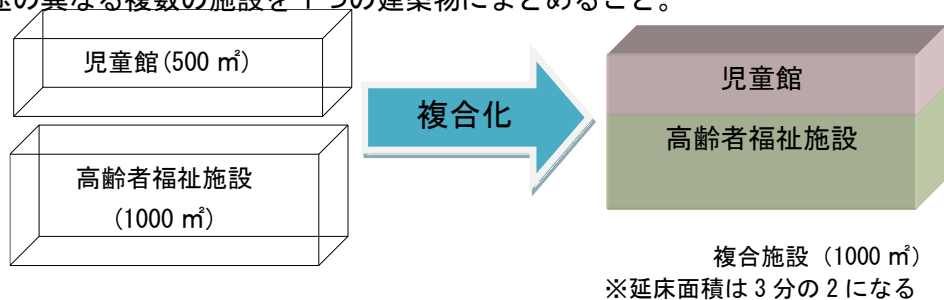


図 4-6 転用のイメージ

●転用

廃止した施設を別用途の施設に変えること。

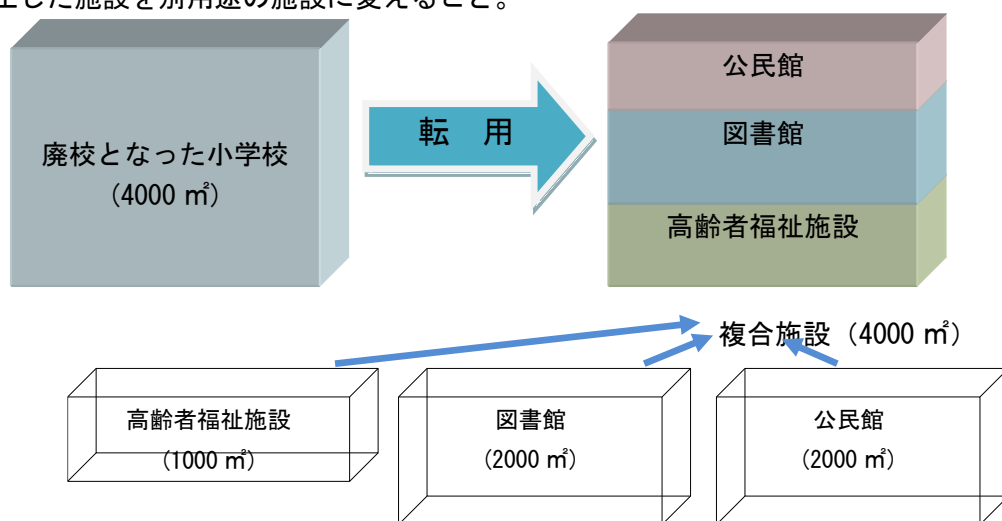
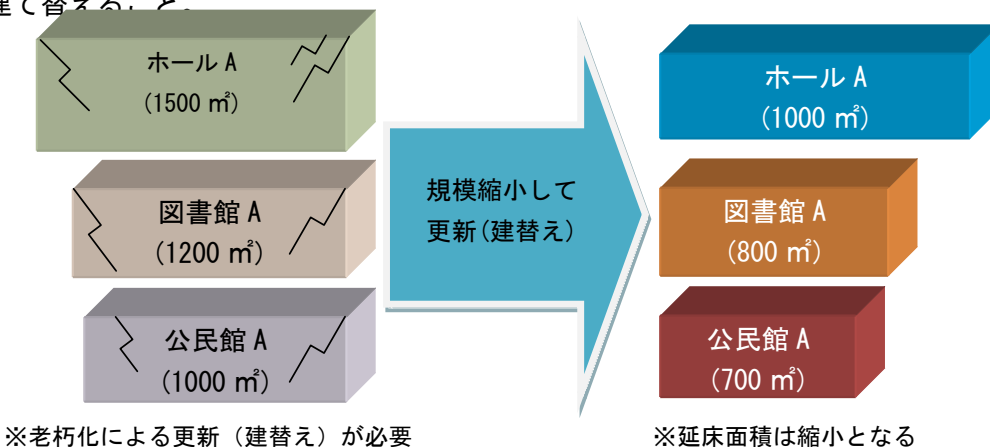


図 4-7 更新（建替え）時の規模縮小のイメージ

●更新（建替え）時の規模縮小

老朽化した建築物を更新（建替え）する際に、これまでの延床面積よりも少ない延床面積で建て替えること。



【公共建築物の基本的な取組み 2】 既存公共建築物の活用

老朽化が進んでいない公共建築物にあっては必要な改修を行いつつ、利用状況等を検証しながら、更なる有効活用に向けて検討を行います。

また、社会情勢や市民ニーズの変化に伴って、新たな施設の整備が必要となった場合においても、類似施設の複合化等を検討しながら、本市の施設総量（総延床面積）が増加しないようにします。

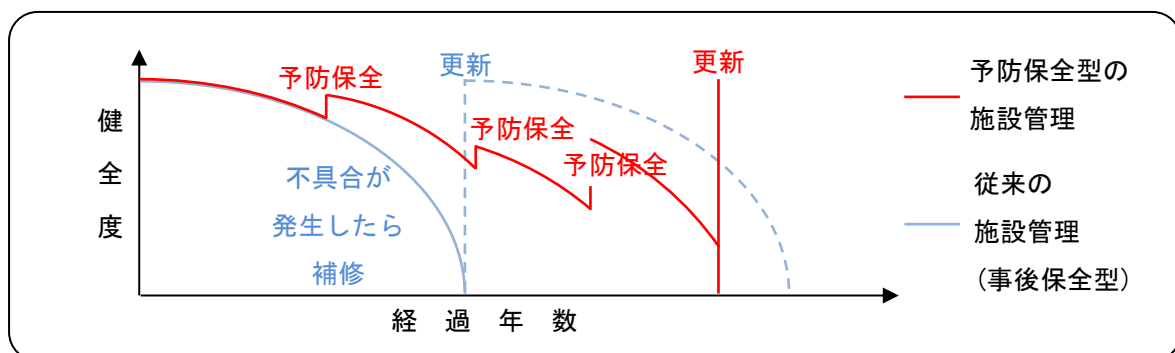
加えて、廃止した施設及び跡地については、民間事業者や地域との協議等を踏まえ、**売却や貸付等**による有効活用を図ります。

【公共建築物の基本的な取組み 3】 長寿命化の推進

本市では今後、更新（建替え）需要が急激に増大すると推測されていることから、施設の必要性を検討した上で補修等の**安全対策**を実施します。

その対策として、これまで不具合が見つかったからその箇所を修繕する「事後保全」が中心でしたが、これからは日常的・定期的な点検を行い、その結果に基づいて計画的に維持管理・修繕・改修・更新等を行う「**予防保全**」の考え方を可能な限り取り入れ、更新需要の集中化の回避及び年度ごとの公共施設等にかかる改修・更新費用の**平準化**を目指します。

図 4-8 予防保全型施設管理のイメージ



（２）基本的な取組みを進めるための具体的な方針

基本的な取組みを実施するにあたり、公共建築物のマネジメントに関する詳細な項目ごとの方針を以下に示します。

①点検・診断

定期的な点検・診断等において、各施設の特性や経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。

さらに、点検・診断の履歴を集積・蓄積することによって、本計画の見直しや維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かすこととします。

②安全確保

不特定多数の市民が利用している公共建築物においては、施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。必要に応じて立ち入り禁止、利用停止等の措置を講じた上で、修繕工事を実施し、利用者の安全確保を図ります。

また、老朽化等により用途が廃止され、かつ、今後も利用される見込みのない公共建築物については順次解体を行います。

③維持管理・修繕・改修・更新

現状でよく行われている、不具合が見つかったからその箇所を修繕する「事後保全型」の維持管理から、劣化が軽微な段階から計画的に修繕する「予防保全型」の維持管理への転換を可能な限り実施し、毎年の改修・更新費用の平準化を目指します。

また、限られた財源の中で老朽化した公共建築物の維持管理・修繕・改修・更新を行わなければならないため、施設の必要性や老朽化の進行状況を踏まえるとともに、災害時における避難所等の機能の有無や、市民の生活と生命の確保、高齢者や子どもの利用における安全性の確保等、様々な視点から優先度を検討し、必要な対策を計画的に実施します。

さらに、維持管理・修繕・改修・更新の履歴を集積・蓄積し、本計画の見直しや、老朽化対策等に活かすこととします。

④耐震化

本市では、昭和５６年（１９８１年）以前の旧耐震基準で建設された施設が多数あることから、優先度を検討した上で順次耐震化を進め、災害時の安全確保に努めます。

⑤長寿命化

おおむね３０年以上の「長期的な存続を図る施設」について、「予防保全」の考え方に基づく維持管理を推進し、更新需要の集中化を回避及び今後の改修・更新費用の平準化を目指します。

⑥ユニバーサルデザイン化（※）

誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の改修、更新等を行う際には、利用者のニーズ、施設の状況や見通しを踏まえ、国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、ユニバーサルデザイン化を推進します。

※年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを問わず、誰もが利用しやすく暮らしやすい環境やサービスなどを提供していこうとする考え方。

⑦脱炭素化に関する方針

2050年カーボンニュートラル・温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し2022年9月に「甲賀市環境未来都市宣言」を行いました。環境と経済・社会活動をつなぐ循環が実現され、かつ気候変動の影響にも対応した脱炭素社会の実現のため、「甲賀市環境基本計画」及び「甲賀市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設における機器の高効率化、高断熱化及び再生可能エネルギーの導入を推進します。導入にあたっては、建設コストのみならず維持管理及び解体・廃棄等のコストを含むライフサイクルコストについて十分検討することとします。

○省エネ化

設備機器の高効率化に資するものは、優先順位を高めて推進します。

○更新・改修

施設の更新・改修は施設の基本計画策定時から、ZEB化を目指し総合的な省エネや再エネ技術の導入について、率先垂範を意識して推進します。

○地域産木材の利用推進

「建築物における地域産木材の利用方針」に従い、市の施設の地域産木材による木造・木質化・木製品等を推進します。（※）

※森林は光合成により二酸化炭素（CO₂）を吸収します。適切な森林管理を行っている森林が温室効果ガスの吸収源として認められ、木材の利用は植林、育成、伐採、利用の間伐等の適切な整備によるサイクルの循環に寄与するものです。

⑧廃止・集約化（統合）・複合化・転用・規模縮小

社会情勢の変化に伴い需要が縮小した公共建築物については、必要性の検討を十分に行い、市民説明、意見を聴取し再度検討した上で廃止や集約化（統合）、複合化、転用、老朽化による更新（建替え）時の規模縮小化を実施し、延床面積及び維持管理費の縮減、運営の効率化を図ります。

⑨効率的な管理運営

現在、施設の維持管理や事業運営に多大なコストがかかっています。これまでもさま

ざまな施設を指定管理者制度による民間を活用した運営に切り替えてきました。今後も、収益性が見込まれる施設を中心に、公民連携による民間のノウハウを活用できる運営方式を検討します。

⑩広域連携

人口減少社会の中で、各々の自治体が同様の公共建築物を設置することは効率的ではありません。したがって、国・県施設や隣接する市町との広域連携による施設の利用を検討します。

⑪施設の処分

市施設としての役割を終えた施設の処分に関して、比較的新しい施設や大規模改修済の施設については、資産の有効活用を図る観点から、施設の性質や機能、ニーズ、管理運営、適法性等を総合的に判断したうえで、地元地域や民間への譲渡、売却を進めます。また、老朽化が進んだ施設については、用途廃止後、除却することとし、譲渡や売却、貸与等はないこととします。除却後の跡地については、民間事業者や地元地域との協議等を踏まえ、売却や貸与等による有効活用を図ります。

2 インフラ資産のマネジメント方針

(1) インフラ資産の基本的な取組み方針

インフラ資産は人が生活を営む上で欠かせないライフラインであり縮減の目標を設定することはできません。したがって、既存のインフラ資産の長寿命化を進めます。

【 インフラ資産の基本的な取組み 】 長寿命化の推進

上水道施設は、平成20年度（2008年度）に策定した「甲賀市水道ビジョン」で抱えている課題やその課題に対する将来の上水道のあり方を示し、それに基づいて整備を進めてきました。今後は、路線ごとの管路情報の整理を進め、上水道施設のライフサイクル全体を踏まえて計画的な整備や維持管理が実施できるようアセットマネジメント及び基本計画書を取りまとめ、最終的に「新水道ビジョン」の策定に取り組む予定です。

下水道施設は、施設機能を十分に発揮させるため、ポンプや管路、マンホールを中心とした「ストックマネジメント計画」を令和2年度（2020年度）に策定しており、今後はそれに基づき、計画的かつ効率的な更新や維持管理を行います。

道路は、平成26年度（2014年度）の道路面性状調査結果に基づく補修の優先順位に従い、計画的に補修を実施します。

橋りょうは、橋長15m以上のものについては、これまでに全施設の点検を実施し、「甲賀市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。その計画に示された優先順位に従い、計画的な補修や予防保全を行い、維持管理費の平準化を図ります。橋長15m未満のものについては、現在、点検を行っており、完了し次第、長寿命化計画の策定を行う予定です。

鉄道施設は、すでに策定している「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画」に従って計画的に補修を実施します。

地域情報基盤施設は、整備開始から5年程度ですが、今後、通信設備局舎の機器の維持管理計画の策定を行い故障や更新に備えます。

(2) 基本的な取組みを進めるための具体的な方針

基本的な取組みを実施するにあたり、インフラ資産のマネジメントに関する詳細な項目ごとの方針を以下に示します。

①点検・診断

定期的な点検・診断等において、各施設の特性や経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、日常的な巡視を行い現状把握に努めます。

さらに、点検・診断の履歴を集積・蓄積することによって、本計画の見直しや維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かすこととします。

②安全確保

点検・診断等を適切に実施することにより不具合を早期に発見し、異常が認められた施設については、速やかに修繕・更新を行うことによって、安全の確保を図ります。

③維持管理・修繕・改修・更新

国土交通省「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、劣化が軽微な段階から計画的に修繕する「予防保全型」の維持管理を実施し、毎年の改修・更新費用の平準化を目指します。

さらに、維持管理・修繕・改修・更新の履歴を集積・蓄積し、本計画の見直しや、老朽化対策等に活かすこととします。

④耐震化

市民の生活と財産を守るため、耐震管への更新(上水道管)等、災害に強いインフラ資産の構築に努めます。

⑤長寿命化

「予防保全」の考え方に基づく維持管理を推進し、更新需要の集中化を回避及び今後の改修・更新費用の平準化を目指します。

未策定の施設については長寿命化計画を策定します。すでに長寿命化計画が策定されている施設については、引き続き計画に従って長寿命化を実施します。

⑥ユニバーサルデザイン化

誰もが利用しやすく暮らしやすい環境やサービスとなるよう、改修、更新等を行う際には、利用者のニーズ、インフラ資産の状況や見通しを踏まえ、国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、ユニバーサルデザイン化を推進します。

⑦効率的な管理運営

現在、施設の維持管理や事業運営に多大なコストがかかっています。これまでも民間活力を活用した運営に切り替えてきましたが、今後も引き続き、民間のノウハウを活用できる効率的な運営方式を検討します。

第5章 施設類型別のマネジメント基本方針

1. 施設類型別のマネジメント基本方針

1 市民文化・社会教育系施設

(1) コミュニティ関連施設

表 5-1 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①公民館	1	水口中央公民館	○	水口	2,436.18	1969	第1期に建替え予定
	2	伴谷公民館		水口	587.95	1975	
	3	柏木公民館	○	水口	619.40	1974	第1期に建替え予定
	4	貴生川公民館	○	水口	605.50	1972	
	5	岩上公民館	○	水口	557.70	1979	
	6	土山中央公民館		土山	865.00	1978	
	7	大野公民館	○	土山	504.86	1980	
	8	山内公民館	○	土山	432.82	1981	
	9	鮎河公民館	○	土山	329.92	1979	令和4年度に除却により市施設から除外
	10	甲賀公民館	○	甲賀	—	2004	
	11	甲南公民館	○	甲南	—	1997	
	12	信楽中央公民館	○	信楽	1,373.30	1974	
	13	多羅尾公民館	○	信楽	374.36	1975	
②コミュニティセンター	14	水口東部コミュニティセンター		水口	289.57	1987	
	15	水口北部コミュニティセンター		水口	264.37	1991	
	16	水口中部コミュニティセンター	○	水口	308.61	1996	
	17	水口交流センター	○	水口	1,365.93	2013	
	18	油日コミュニティセンター	○	甲賀	429.73	1987	
	19	朝宮コミュニティセンター	○	信楽	439.00	1979	
③集会・研修施設	20	まちづくり活動センター		水口	1,703.16	2019	
	21	共同福祉施設		水口	593.15	1989	
	22	勤労青少年ホーム		水口	1,620.90	1989	
	23	宇川会館		水口	765.50	2006	
	24	牛飼教育集会所		水口	130.00	1976	
	25	大河原ふれあいホール		土山	476.00	2007	
	26	清和会館		土山	494.00	1976	
	27	甲賀もちふる里館		甲賀	484.00	1995	
	28	甲賀農村環境改善センター		甲賀	1,085.00	1988	
	29	大久保教育集会所		甲賀	134.00	1976	令和6年度に除却により市施設から除外
	30	甲南農村環境改善センター	○	甲南	1,423.00	1997	
	31	かえで会館	○	甲南	789.52	2006	
	32	雲井地区農村活性化センター		信楽	404.00	1995	
	33	西老人憩いの家		信楽	157.48	1977	
	34	柞原会館		信楽	400.00	1997	
	35	西教育集会所		信楽	236.00	1972	

【マネジメント方針】

- ・老朽化が進み更新（建替え）が必要になった施設については、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には廃止や用途が類似する施設の集約化（統合）、周辺の他用途施設との複合化を検討します。一方、その場所に必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。
- ・公民館については、地域市民センターと併せ、自治振興会単位での地域拠点施設としてコミュニティセンター化を検討します。
- ・複数の施設が集中して配置されている水口地域中央部においては、適正な配置であるか検証を行った上で集約化（統合）や周辺の他用途施設との複合化を検討します。
- ・利用者が地域住民に限定される農村集落の地域づくりやそこに住む市民の交流のための施設は、これまでと同様に地元と話し合いを行いながら、地元譲渡や除却を進めます。
- ・地域総合センターなど地域福祉、人権啓発及び教育の拠点となる施設については、住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、位置づけています。今後のあり方については、人権が尊重されるまちづくりを基本に、地域の意見やニーズを尊重して対応していきます。
- ・公民館においては、コミュニティセンター化などを含めて、より充実した公共サービスを提供するための施設のあり方を検討します。しかし、築30年以上経過した公民館は13館中11館に上っており、近い将来、更新（建替え）の検討が必要となります。したがって、利用状況や将来的な利用見通しを踏まえた上で集約化（統合）や周辺の他用途施設との複合化を検討します。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。

（２）文化施設

表 5-2 施設概要一覧（令和２年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①文化センター・ホー	1	あいこうか市民ホール		水口	4,034.00	1983	
	2	碧水ホール		水口	1,871.00	1989	
	3	あいの土山文化ホール		土山	1,887.00	1991	
	4	ひびきの館		甲賀	191.73	2002	
	5	甲南情報交流センター	○	甲南	4,081.00	1999	
	6	和太鼓音楽活動交流館		信楽	116.00	2005	

【マネジメント方針】

- ・利用状況や将来的な利用見通しを踏まえた上で集約化（統合）を検討します。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。
- ・吊物、音響、照明等落下の危険がある設備について、利用者の安全確保のために優先的に改修を実施します。

（３）図書館

表 5-3 施設概要一覧（令和２年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①図書館	1	水口図書館	○	水口	1,272.00	1983	
	2	土山図書館	○	土山	1,141.37	1992	
	3	甲賀図書情報館		甲賀	2,003.13	2001	
	4	甲南図書交流館		甲南	2,528.54	2004	
	5	信楽図書館		信楽	1,696.59	1996	

【マネジメント方針】

- ・老朽化が進み更新（建替え）が必要になった施設については、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には集約化（統合）のほか周辺の他用途施設に図書サービスコーナーを設置するなどの複合化を検討します。一方、その場所に必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。
- ・施設の運営方法の見直しを行い、運営の効率化による経費削減に努めます。

(4) 博物館等

表 5-4 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①資料館等	1	みなくち子どもの森		水口	2,044.84	1998	
	2	水口城資料館		水口	240.62	1991	
	3	水口歴史民俗資料館	○	水口	1,035.17	1983	
	4	土山歴史民俗資料館	○	土山	534.10	1994	
	5	東海道伝馬館		土山	579.43	2001	
	6	甲賀歴史民俗資料館		甲賀	175.00	1979	
	7	甲南ふれあいの館		甲南	874.00	1990	
	8	黄瀬文化財作業所		信楽	458.00	2003	
	9	紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所		信楽	184.00	1995	
	10	信楽消防署前プレハブ倉庫		信楽	45.00	1993	令和5年度に除却により市施設から除外
	11	(仮称)史跡紫香楽宮跡(宮町地区)史跡公園		信楽	0.00	2023	第1期に整備予定
②生涯学習・体験施設	12	あけびはら山の子はうす		土山	409.00	2006	
	13	かふか生涯学習館	○	甲賀	2,302.68	2004	
	14	甲賀匠の里		甲賀	210.00	1995	
	15	甲南青少年研修センター		甲南	672.00	1999	
③文化財	16	登録文化財旧水口図書館		水口	109.50	1928	
④その他社会教育施設	17	少年センター	○	水口	64.00	1969	令和4年度に除却により市施設から除外 機能は他施設に集約

【マネジメント方針】

- ・施設の利用状況や今後の利用見通しから費用対効果が小さいと考えられる施設は、より幅広い目的で利用できるよう、地元譲渡も含めた今後の施設のあり方を検討します。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図りつつ、収集資料の管理体制や公開展示のあり方、市民ニーズ等を考慮した上で、他用途施設との複合化、規模の縮小化についても検討します。
- ・平成25年度（2013年度）策定の「史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書」に基づき、第1期（令和10年度まで）に（仮称）史跡紫香楽宮跡（宮町地区）史跡公園を整備します。その際、建設費用や維持費用を軽減するため、施設規模は可能な限りコンパクトにまとめ効率的な運用を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

表 5-5 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①体育館	1	新水口体育館		水口	3,730.00	2020	
	2	岩上体育館		水口	1,289.00	1995	
	3	土山体育館		土山	2,462.00	2006	
	4	甲南B&G海洋センター体育館		甲南	1,770.00	1986	
	5	甲南体育館		甲南	1,493.00	1978	
	6	信楽体育館		信楽	2,241.00	1978	
	7	甲賀B&G海洋センタープール		甲賀	1,654.00	1995	
③室内運動場	8	やまびこドーム		土山	623.00	1993	
	9	土山室内運動場		土山	1,480.00	1968	
	10	グリーンドーム		甲賀	619.00	1993	
	11	上野ドーム		甲賀	1,210.00	2005	
④運動公園	12	ひのきが丘公園		水口	32.00	2001	
	13	岩上総合運動公園		水口	5.20	1986	
	14	水口スポーツの森		水口	3,202.96	2006	
	15	水口スポーツの森陸上競技場		水口	1,755.00	2008	
	16	柏木ふれあい運動公園		水口	38.81	1998	
	17	伴谷総合運動公園		水口	6.90	1978	
	18	野洲川児童公園		水口	22.00	1995	
	19	大河原ふれあい広場		土山	7.00	2007	
	20	甲賀共同福祉センター		甲賀	555.00	1979	
	21	甲賀中央公園		甲賀	1,980.00	1981	
	22	甲南グラウンド		甲南	39.00	2000	
	23	甲南中央運動公園		甲南	363.66	1997	
	24	甲南中央運動公園トレーニングハウス		甲南	207.00	1991	
	25	信楽運動公園		信楽	228.00	1991	
	26	信楽運動公園ウイング21		信楽	91.00	2000	

【マネジメント方針】

- ・利用者が地域住民に限られる広場等については、今後、場内施設を含め地元への譲渡に向けた協議を進めます。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図りつつ、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には集約化（統合）を検討します。一方、その場所に必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。
- ・都市公園内の施設については、これまでに策定した「甲賀市公園長寿命化計画」に従い、10㎡以上の建築物（東屋、便所を含む）は予防保全、10㎡未満の建築物は事後保全として維持管理を行います。なお、簡易な構造の倉庫やシャワー室等は体積に関わらず事後保全とします。
- ・指定管理をしていない施設については、指定管理者制度の導入等を含めた効率的な運

営方法を検討します。

(2) レクリエーション施設・観光施設

表 5-6 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①観光交流施設	1	ひと・まち街道交流館		水口	108.00	2012	
	2	新水口宿本水口休憩所		水口	52.65	1993	
	3	文化歴史街道新水口宿		水口	50.77	1989	
	4	やまなみ館土山宿		土山	77.60	2003	第1期に建替え予定
	5	土山自然休養村管理センター		土山	691.00	1981	第1期に建替え予定
②レクリエーション施設	6	ブルーリバーパーク		土山	16.00	1998	
	7	青土ダムエコバレイ		土山	551.56	1987	

【マネジメント方針】

- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図りつつ、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には廃止を検討します。一方、必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。

(3) 保養施設

表 5-7 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①宿泊施設	1	勤労福祉会館		水口	1,016.88	1989	
	2	かもしか荘		土山	1,495.39	2012	
②入浴施設	3	あいの土山都市との交流センター		土山	281.00	1995	

【マネジメント方針】

- ・3施設とも収益性のある施設であり、施設の譲渡も視野に入れ検討を行います。

3 産業系施設

(1) 産業系施設

表 5-8 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①展示学習施設	1	くすり学習館		甲賀	1,076.00	2010	
	2	信楽産業展示館		信楽	2,572.00	1990	
	3	新信楽伝統産業会館	○	信楽	1,294.27	2019	
②ワークプラザ	4	ワークプラザ水口		水口	552.97	1994	令和3年度に譲渡により市施設から除外
	5	ワークプラザ甲南		甲南	293.18	2000	
③物産・販売施設	6	リップルCha-Cha		土山	192.00	1999	
	7	鹿深ふれあい市四季菜館		甲賀	108.00	2000	
	8	生産物直売・食材供給施設田代高原の郷		信楽	412.00	1999	
④農機具格納庫	9	宇川農機具格納庫		水口	133.61	1976	
	10	和草野農機具格納庫		土山	48.00	1976	
	11	西農機具格納庫		信楽	199.28	1975	
⑤農林業振興施設	12	ふるさと生きがいセンター六友館		土山	352.25	1999	
	13	森林文化ホール		土山	800.00	1993	
	14	旧土山開発センター	○	土山	1,200.45	1972	令和3年度に除却により市施設から除外
	15	土山生活改善センター		土山	118.52	1975	
	16	信楽開発センター	○	信楽	—	1973	
	17	新土山開発センター		土山	0.00	2021	令和3年度に整備(585.33㎡)

【マネジメント方針】

- ・老朽化が進み更新（建替え）が必要になった施設については、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には集約化（統合）や周辺の他用途施設との複合化を検討します。一方、その場所に必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。
- ・利用者が地域住民に限られる施設については、今後、地元への譲渡や除却に向けた地域住民との協議を積極的に進めます。
- ・施設の運営体制、方法について見直しを行い、効率的な運営を図ります。また、収益性のある施設を中心に民間への譲渡に向けた検討を行います。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。

4 学校教育系施設

(1) 学校

表 5-9 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①小学校	1	伴谷小学校		水口	6,841.00	1991	
	2	伴谷東小学校		水口	7,624.00	2002	
	3	柏木小学校		水口	4,703.00	1977	
	4	水口小学校		水口	8,026.00	1960	
	5	綾野小学校		水口	6,387.00	1981	
	6	貴生川小学校		水口	8,533.00	2006	
	7	大野小学校		土山	4,243.00	1978	
	8	土山小学校		土山	4,712.00	1986	
	9	大原小学校		甲賀	5,581.00	1976	
	10	油日小学校		甲賀	4,338.00	1972	
	11	佐山小学校		甲賀	3,873.00	1978	
	12	甲南第一小学校		甲南	5,653.00	1976	
	13	甲南第二小学校		甲南	2,938.00	1977	
	14	甲南第三小学校		甲南	2,526.00	1979	
	15	甲南中部小学校		甲南	3,884.00	1973	
	16	希望ヶ丘小学校		甲南	5,793.00	1984	
	17	信楽小学校		信楽	6,002.00	1972	第1期に信楽児童クラブとの複合施設に建替え予定
	18	雲井小学校	○	信楽	3,791.00	1976	
	19	小原小学校		信楽	4,298.00	2006	
	20	朝宮小学校		信楽	2,816.00	1976	
	21	多羅尾小学校		信楽	2,311.00	1996	
②中学校	22	水口中学校		水口	12,101.00	1977	
	23	城山中学校		水口	8,882.00	1985	
	24	土山中学校		土山	6,457.00	1981	
	25	甲賀中学校		甲賀	8,992.00	1982	
	26	甲南中学校		甲南	9,661.00	1981	
	27	信楽中学校		信楽	10,011.00	1972	

【マネジメント方針】

- ・少子化の進行が一部の地域を除き多くの学校で小規模化をもたらし、市内における教育環境に地域間格差の拡大が懸念されることから、本市では、次代を担う子どもたちにより良い教育を提供することを最優先として「甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）」を策定しました。この計画をもとに、保護者や地域の理解・支援を得ながら、子どもたちにとって最適な教育環境整備の実現を目指します。
- ・再編が決定した場合の施設整備等は、地域の意見も取り入れながら、小中学校施設長寿命化計画よりも優先し、順次、施設整備計画に組み入れて進めます。
- ・老朽化の進む施設は小中学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修等を進めます。

(2) その他教育施設

表 5-10 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①給食センター	1	東部学校給食センター		甲賀	3,128.94	2005	
	2	西部学校給食センター		水口	3,331.09	2020	
②教員住宅	3	旧江田教職員住宅		信楽	262.64	1965	令和3年度に除却により市施設から除外
③適応指導教室	4	適応指導教室水口教室		水口	198.75	2014	
	5	適応指導教室甲賀教室	○	甲賀	50.00	1995	
	6	適応指導教室信楽教室	○	信楽	150.29	1973	

【マネジメント方針】

- ・ 適応指導教室については、子どもたちの学びにとって最良の環境を提供することを最優先した施設配置とします。
- ・ 建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。

5 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・認定こども園

表 5-1 1 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①保育園	1	水口東保育園		水口	813.59	1979	令和4年度に除却により市施設から除外
	2	水口西保育園		水口	1,163.98	1979	
	3	あいみらい保育園		水口	2,469.20	2020	
	4	伴谷保育園		水口	1,464.06	1990	
	5	岩上保育園		水口	695.90	1977	令和4年度に除却により市施設から除外
	6	大野保育園		土山	741.00	1983	
	7	甲賀西保育園		甲賀	1,418.48	2004	
	8	甲賀北保育園		甲賀	518.11	1986	
	9	甲南東保育園		甲南	442.21	1997	第1期に除却により市施設から除外
	10	甲南西保育園		甲南	529.74	1974	第1期に除却により市施設から除外
	11	甲南南保育園		甲南	537.55	1975	第1期に除却により市施設から除外
	12	甲南希望ヶ丘保育園		甲南	768.66	1981	
	13	雲井保育園		信楽	685.99	1978	
	14	朝宮保育園		信楽	402.47	1979	
②幼稚園	15	伴谷幼稚園		水口	1,080.00	1993	
③幼保一元化園	16	土山保育園・土山幼稚園 (土山にこにこ園)		土山	1,109.69	1985	
	17	甲賀東保育園・大原幼稚園 (大原にこにこ園)		甲賀	659.25	1995	
	18	甲賀西保育園南分園・油日幼稚園 (油日にこにこ園)		甲賀	723.24	2001	
	19	信楽保育園・信楽幼稚園 (信楽にこにこ園)		信楽	1,084.71	1976	第1期に除却により市施設から除外

【マネジメント方針】

- ・少子化の進行が一部の地域を除き多くの幼稚園・保育園で小規模化をもたらし、市内における保育・教育環境に地域間格差の拡大が懸念されることから、本市では、次代を担う子どもたちにより良い保育・教育を提供することを最優先として「甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）」を策定しました。この計画をもとに保護者や地域住民と協議を行い、子どもたちにとって最適な保育・教育環境整備の実現をともに目指します。
- ・具体的には、学区を基本にPTA・保護者会・区・自治会・自治振興会などの代表者で構成する再編検討協議会を組織し、子どもたちの健やかな成長を促す保育・教育環境の整備、充実を第一義とした再編の検討を実施します。
- ・再編が決定した場合の施設改修や施設建設については、保護者や地域住民との協議結果に基づき、順次、施設整備計画に組み入れて進めます。なお、その場合は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めます。
- ・再編を行わない園については、老朽化施設の大規模改修、施設の長寿命化など保育・教育環境の質的向上を図るため、計画的に施設整備を進めます。

(2) 幼児・児童施設

表 5-12 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①子育て支援センター	1	水口子育て支援センター		水口	591.00	1984	
	2	(仮称)新水口子育て支援センター	○	水口	0.00	(未定)	第1期に整備予定
	3	新土山子育て支援センター	○	土山	254.66	2001	
	4	甲賀子育て支援センター	○	甲賀	—	1995	
	5	新甲南子育て支援センター	○	甲南	419.22	1992	
	6	信楽子育て支援センター	○	信楽	290.44	2019	
②児童館	7	かえで児童館	○	甲南	219.91	2006	
	8	たけのこ児童館		信楽	399.71	1979	
③放課後児童クラブ	9	水口児童クラブ		水口	224.82	2014	
	10	綾野児童クラブ		水口	403.72	2014	
	11	貴生川児童クラブ		水口	314.95	2015	
	12	貴生川第2児童クラブ		水口	192.19	2009	
	13	伴谷児童クラブ		水口	222.67	2017	
	14	伴谷東児童クラブ		水口	210.33	2019	
	15	柏木児童クラブ		水口	214.65	2010	
	16	土山かしきや児童クラブ	○	土山	166.43	1985	
	17	大野児童クラブ		土山	110.00	2007	
	18	油日児童クラブ		甲賀	135.00	2000	
	19	大原児童クラブ		甲賀	530.00	1986	
	20	佐山児童クラブ		甲賀	55.47	1978	
	21	甲南そまっこ児童クラブ		甲南	608.94	2002	
	22	甲南わくわく児童クラブ		甲南	449.13	1999	
	23	甲南なかよし児童クラブ		甲南	147.50	2009	
	24	小原つばさ児童クラブ		信楽	54.00	1997	
	25	雲井くもっこ児童クラブ	○	信楽	283.00	1985	
	26	信楽児童クラブ	○	信楽	—	2009	第1期に移転し、現施設は転用・譲渡予定
④子育て世代包括支援センター	27	子育て世代包括支援センター	○	甲賀	1,650.00	1995	
⑤その他福祉施設	28	シェアハウス		水口	119.42	1993	

【マネジメント方針】

- ・老朽化が進み更新（建替え）が必要になった施設については、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、必要性を検討し、必要性が低いと判断される場合には集約化（統合）や周辺の他用途施設との複合化を検討します。一方、必要である施設は利用状況に応じた適正な施設規模にして更新（建替え）を行うこととします。
- ・児童クラブは待機児童を増やさないために、今後新設増設の可能性があります、その際には民間施設の借用や市が所有する既存の他用途施設との複合化も視野に入れ検討を行います。
- ・建築物の長寿命化を推進し、子どもたちの安全・安心な環境確保と維持管理費用の平準化を図ります。

6 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

表 5-13 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①デイサービスセンター	1	デイサービスセンター		水口	1,056.82	1996	令和3年度に譲渡により市施設から除外
	2	碧水荘デイサービスセンター	○	水口	—	1975	
	3	デイサービスセンターすこやか荘		甲賀	638.97	1992	
②老人福祉センター	4	老人福祉センター碧水荘	○	水口	700.35	1975	
	5	老人福祉センターフィランソ土山		土山	503.24	1997	
	6	老人福祉センター佐山荘		甲賀	499.70	1984	令和4年度に用途廃止し施設分類を「コミュニティセンター」に変更
③介護老人保健施設	7	水口医療介護センター(介護老人保健施設ケアセンターささゆり)		水口	2,956.38	2012	第1期に用途廃止し転用予定

【マネジメント方針】

- ・保健・福祉施設は、利用状況や民間施設との配置バランス、利用ニーズなどを考慮し、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、今後のあり方を検討します。

(2) 障害児・者福祉施設

表 5-14 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①児童早期療育支援施設	1	旧こじか教室		水口	437.20	1997	令和3年度に用途廃止により施設分類を「その他」に変更
②児童発達支援センター	2	児童発達支援センター	○	甲南	0.00	1992	令和3年度に整備(1,831.59㎡)

【マネジメント方針】

- ・児童発達支援センターは、建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。

(3) 保健施設

表 5-15 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①保健センター	1	水口保健センター	○	水口	1,074.80	1983	
	2	土山保健センター	○	土山	273.83	2001	
	3	甲賀保健センター	○	甲賀	1,278.00	1996	
	4	甲南保健センター	○	甲南	298.29	1992	
	5	信楽保健センター	○	信楽	112.75	2019	

【マネジメント方針】

- ・施設の管理、運営体制の見直しを行い、効率的な管理・運営を図ります。
- ・水口保健センターについては、再整備と併せて、水口子育て支援センターとの複合化を図ります。再整備にあたっては、施設規模は可能な限りコンパクトにまとめ効率的な運用を図ります。

(4) その他社会福祉施設

表 5-16 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①福祉活動センター	1	旧市民福祉活動センター		甲南	491.06	2012	
②多世代交流センター	2	信楽多世代交流センター	○	信楽	127.00	2009	
③福祉センター	3	福祉ホール		水口	1,638.00	1979	

【マネジメント方針】

- ・利用状況や、将来的な利用見通しを踏まえた上で、廃止や民間への譲渡、他用途施設との複合化等を視野に入れた施設のあり方を検討します。

7 病院施設

(1) 病院施設

表 5-17 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①病院施設	1	水口医療介護センター(みなくち診療所)		水口	650.45	2011	
	2	信楽中央病院		信楽	2,663.00	1981	
	3	旧信楽保健センター		信楽	507.00	1981	R1に病院施設に転用
	4	朝宮出張診療所		信楽	59.00	1984	
	5	多羅尾出張診療所		信楽	40.00	—	
	6	田代出張診療所		信楽	33.00	—	
②病院施設(医師住宅)	7	貴生川医師住宅		水口	111.66	1993	
	8	信楽中央病院医師住宅3棟		信楽	344.94	1999	
	9	信楽中央病院医師住宅2棟(病院併設)		信楽	189.36	1990	

【マネジメント方針】

- ・ 起債の償還が終了した後、利用が長期間ない医師住宅は、民間への譲渡や解体等を検討します。
- ・ 施設の長寿命化を推進し、安全・安心な医療提供の継続と維持管理費用の平準化を図りつつ、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、適正な施設規模による更新（建替え）、また、朝宮出張診療所においては周辺にある民間施設の借用や他用途施設との複合化を検討します。
- ・ 病院の経営計画の見直しの際、民間活力の活用も視野に入れた運営方法の見直しを検討します。

8 行政系施設

(1) 庁舎等

表 5-18 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①市庁舎	1	市役所	○	水口	16,758.00	2017	
②地域市民センター	2	伴谷地域市民センター	○	水口	35.19	2013	
	3	柏木地域市民センター	○	水口	48.60	1974	第1期に建替え予定
	4	水口地域市民センター	○	水口	34.56	1996	
	5	綾野地域市民センター	○	水口	44.84	1969	第1期に建替え予定
	6	貴生川地域市民センター	○	水口	40.50	1972	
	7	岩上地域市民センター	○	水口	26.00	1979	
	8	鮎河地域市民センター	○	土山	23.10	1979	
	9	山内地域市民センター	○	土山	17.50	1981	
	10	土山地域市民センター	○	土山	4,634.77	2001	
	11	大野地域市民センター	○	土山	25.27	1980	
	12	甲賀地域市民センター		甲賀	2,898.07	2017	
	13	油日地域市民センター	○	甲賀	11.19	1987	
	14	佐山地域市民センター		甲賀	178.88	2011	
	15	甲南地域市民センター	○	甲南	5,623.38	1992	令和3年度に一部を転用(児童発達支援センター)
	16	甲南第二地域市民センター		甲南	27.36	2013	
	17	甲南第三地域市民センター		甲南	226.75	2011	
	18	希望ヶ丘地域市民センター	○	甲南	23.60	2006	
	19	信楽地域市民センター	○	信楽	989.44	2019	
	20	雲井地域市民センター		信楽	27.30	2011	
	21	(仮称)新雲井地域市民センター	○	信楽	0.00	1990	第1期に整備予定(既存施設を転用)
	22	小原地域市民センター		信楽	151.34	2011	
	23	朝宮地域市民センター	○	信楽	19.00	1979	
	24	多羅尾地域市民センター	○	信楽	14.00	1975	

【マネジメント方針】

- ・中核の地域市民センターについては、町域単位の広域拠点施設として機能の充実を図りながら、より効率的な運用に努めます。
- ・中核以外の地域市民センターについては、公民館と併せ、自治振興会単位での地域拠点施設としてコミュニティセンター化を検討します。
- ・複数の施設が集中して配置されている水口地域中心部においては、適正な配置であるか検証を行った上で集約化（統合）を検討します。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。

(2) 消防施設

表 5-19 施設概要一覧 (令和2年度末)

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①消防倉庫・車庫・詰所	1	水口方面隊第1分団第1班消防車庫		水口	100.50	1994	
	2	水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	○	水口	—	2017	
	3	水口方面隊第2分団第3班消防車庫・詰所		水口	100.00	2000	
	4	水口方面隊第3分団第5班消防車庫		水口	26.00	1981	
	5	水口方面隊第4分団第2・7班消防車庫		水口	99.00	1992	
	6	水口方面隊第5分団消防車庫・詰所		水口	61.50	1988	
	7	新土山方面隊第1分団自動車班 消防車庫		土山	0.00	2021	令和3年度に整備(99.90㎡)
	8	旧土山方面隊第1分団自動車班 消防車庫		土山	47.21	1978	令和3年度に用途廃止により施設分類を「その他」に変更
	9	土山方面隊第2分団自動車班 消防車庫		土山	105.60	1999	
	10	土山方面隊第3分団自動車班 消防車庫		土山	140.00	1977	
	11	土山方面隊第4分団自動車班 消防車庫		土山	48.00	1998	
	12	土山方面隊第4分団第3班消防車庫		土山	28.00	2007	
	13	甲賀方面隊第1分団機動部 消防車庫・詰所		甲賀	92.00	1985	
	14	甲賀方面隊第1分団神班消防車庫		甲賀	28.00	2004	令和4年度に譲渡により市施設から除外
	15	甲賀方面隊第1分団大原上田班消防車庫		甲賀	29.00	2005	
	16	甲賀方面隊第2分団和田班消防車庫		甲賀	16.00	2005	
	17	甲賀方面隊第3分団機動部 消防車庫・詰所		甲賀	56.37	1980	
	18	甲賀方面隊第4分団機動部消防車庫		甲賀	88.00	1969	
	19	甲賀方面隊第4分団機動部消防倉庫		甲賀	33.00	1969	
	20	甲南方面隊第1分団第1班消防車庫		甲南	80.18	2004	
	21	甲南方面隊第1分団第2班消防車庫		甲南	24.45	1994	
	22	甲南方面隊第1分団第3班消防車庫		甲南	13.44	1992	
	23	甲南方面隊第1分団第4班消防車庫		甲南	24.96	1996	
	24	甲南方面隊第2分団消防車庫		甲南	43.85	1993	
	25	甲南方面隊第3分団第3班消防車庫		甲南	61.66	2005	
	26	甲南方面隊第3分団第1班・第2班消防車庫		甲南	26.47	1996	
	27	甲南方面隊第3分団第4班消防車庫		甲南	26.47	1997	
	28	甲南方面隊第4分団消防車庫		甲南	58.63	1993	

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①消防倉庫・車庫・詰所	29	甲南方面隊第5分団第1班消防車庫		甲南	35.00	1998	
	30	甲南方面隊第5分団第2班消防車庫		甲南	47.25	1995	
	31	甲南方面隊第5分団第3班消防車庫		甲南	24.54	1995	
	32	甲南方面隊第5分団第4班消防車庫		甲南	23.52	2006	
	33	甲南方面隊第5分団第5班消防車庫		甲南	40.64	1997	
	34	信楽方面隊信楽分団第4部(田代)消防車庫		信楽	29.00	2008	
②防災資材倉庫	35	甲賀方面隊拠点施設		甲賀	240.00	2004	

【マネジメント方針】

- ・ 消防施設は市民の安全・安心な暮らしに不可欠な施設であり、施設の数、配置は現状を維持します。また、建築物の長寿命化を推進し、維持管理費用の平準化を図りつつ、甲賀市消防団組織再編計画及び甲賀市消防施設長寿命化計画に基づき施設の適正配置を実施します。

(3) その他行政系施設

表 5-20 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①防災コミュニティセンター	1	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	○	甲南	617.40	2006	
②保管庫	2	笹が丘PCB保管庫		水口	25.83	1985	

【マネジメント方針】

- ・ 希望ヶ丘防災コミュニティセンターは、長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。
- ・ 笹が丘PCB保管庫は、現在の保管物の処理が終わり次第除却を行います。

9 公営住宅

(1) 公営住宅

表 5-2 1 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①公営住宅	1	牛飼住宅		水口	516.16	1973	
	2	宇川住宅		水口	318.90	1974	
	3	城山団地		水口	173.50	1961	
	4	西城山団地		水口	386.10	1961	
	5	立石団地		水口	93.00	1962	
	6	竜が丘団地		水口	917.28	1992	
	7	宇田団地		水口	737.70	1968	
	8	古城が丘団地		水口	536.00	1965	
	9	西ヶ瀬団地		水口	497.06	1966	
	10	上真海団地		水口	418.04	1967	
	11	北内貴団地		水口	339.95	1969	
	12	杣中団地		水口	1,303.92	1973	
	13	北脇団地		水口	514.80	1974	
	14	梅の木団地		水口	3,411.86	1979	
	15	和草野住宅		土山	270.16	1975	
	16	芝原第1団地		土山	315.60	1973	
	17	芝原第2団地		土山	538.80	1974	
	18	芝原第3団地		土山	443.68	1978	
	19	南土山団地		土山	665.52	1979	
	20	大久保住宅		甲賀	191.34	1975	
	21	上野団地		甲賀	554.70	1978	
	22	田堵野団地		甲賀	554.70	1979	
	23	大原中団地		甲賀	2,563.00	2002	
	24	寺庄団地		甲南	2,275.00	2014	
	25	深川団地		甲南	910.29	1967	
	26	野川団地		甲南	649.20	1981	
	27	西住宅		信楽	212.00	1977	
	28	広芝団地		信楽	5,306.00	2002	
	29	宮跡台団地		信楽	1,212.00	1999	
	30	寺谷団地		信楽	56.20	1953	
	31	松尾団地		信楽	372.00	1964	
	32	南松尾団地		信楽	270.08	1969	
	33	堀畑団地		信楽	1,612.46	1978	
	34	六呂川団地		信楽	665.64	1977	
②団地集会所	35	竜が丘団地集会所		水口	68.00	1992	
	36	西ヶ瀬団地集会所		水口	64.00	1977	
	37	梅の木団地集会所		水口	68.00	1977	
	38	大原中団地集会所		甲賀	81.00	2002	
	39	堀畑団地集会所		信楽	112.77	1975	
	40	六呂川団地集会所		信楽	50.00	1979	
	41	千鳥会館		信楽	126.00	1977	

【マネジメント方針】

- ・入居者がゼロになった公営住宅は解体を実施します。
- ・団地集会所は、老朽化が進み更新（建替え）が必要になった際に、施設の利用状況や今後の利用見通しを踏まえた上で、そのあり方を検討します。

- ・「甲賀市公営住宅等長寿命化計画」にてマネジメント方針を検討した施設についてはその計画に基づき、存続させる公営住宅については長寿命化を図ります。日常的な維持管理方針及び施設の状態の把握として、設備や外壁、共用施設への定期点検を実施するとともに、修繕箇所のデータ化によって修繕履歴を常に把握できる体制を整え、施設の適切な維持管理を実施します。加えて、長寿命化に関する方針として、事後保全型の維持管理から予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することで公営住宅の長寿命化を図り、また、施設の状況から修繕・改修工事が集中することが予測されるため、使用状況、劣化状況等を勘案した計画的な工事を実施することにより、維持管理費の平準化を図ります。

10 公園

(1) 公園

表 5-22 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①公園・広場	1	さつきが丘中央公園		水口	76.36	1988	
	2	県民花の森こどもの国		水口	30.00	1993	
	3	古城が丘公園		水口	50.00	1987	
	4	古城山休憩所		水口	8.00	1965	
	5	城南駅前広場		水口	19.00	1989	
	6	水口公園		水口	19.00	1987	
	7	菅谷公園		水口	61.00	2007	
	8	泉常夜燈ポケットパーク		水口	19.44	1993	
	9	中邸公園		水口	8.00	2001	
	10	東内貴公園		水口	32.00	1999	
	11	柏木公園		水口	48.00	1999	
	12	名坂里公園		水口	15.00	1983	
	13	あいの丘文化公園		土山	40.00	1993	
	14	鮎河地区農村公園		土山	27.00	2003	
	15	鮎河山村広場管理事務所		土山	16.00	1988	
	16	徳原児童公園		土山	7.00	1975	
	17	頓宮農村広場		土山	9.00	2008	
	18	甲賀西工業団地多目的広場		甲賀	42.00	1999	
	19	高間みずべ公園		甲賀	199.00	1996	
	20	フロンティアパーク内公園1		甲南	26.01	2003	
	21	甲南児童公園		甲南	33.00	1982	
	22	創造の森		甲南	64.00	2004	
	23	六角堂集いの広場		甲南	9.00	2006	
	24	県民参加の森(多羅尾)		信楽	8.00	2009	
	25	隼人川みずべ公園		信楽	16.00	2007	
	26	愛宕山森林公園(多目的保安林)		信楽	21.00	1990	

【マネジメント方針】

- ・農村地域住民のために設置され、利用者が地域住民に限られる農村公園は地元との話し合いを行いながら公園内施設も含めて地元への譲渡を進めます。
- ・林業系の公園については、施設の老朽化が進んだ際に廃止等を検討します。
- ・都市公園内の施設については、これまでに策定している「甲賀市公園長寿命化計画」に従い、10㎡以上の建築物（東屋、便所を含む）は予防保全、10㎡未満の建築物は事後保全として維持管理を行います。なお、簡易な構造の倉庫やシャワー室等は体積に関わらず事後保全とします。
- ・都市公園以外の公園内施設についても「甲賀市公園長寿命化計画」に準拠し、予防保全、事後保全を行います。

1 1 供給処理施設

(1) 供給処理施設

表 5-2 3 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①不燃物処理場	1	水口不燃物処理場		水口	199.70	1973	
	2	土山不燃物処理場		土山	255.00	1999	
	3	甲賀不燃物処理場		甲賀	200.00	1975	
	4	甲南不燃物処理場		甲南	108.33	1988	
	5	信楽不燃物処理場		信楽	49.00	1986	

【マネジメント方針】

- ・不燃物処理場は将来的に市内3か所にある民間のE C Oステーションに移行することを検討します。

12 その他

(1) その他

表 5-24 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
①観光施設公衆トイレ	1	庚申山トイレ		水口	8.00	—	
	2	飯道山登山道トイレ		水口	4.35	2020	
	3	旧東海道山中観光トイレ		土山	45.54	2017	
	4	忍術屋敷駐車場観光トイレ		甲南	32.00	1995	
	5	ふるさと観光地関連施設整備事業公衆トイレ		信楽	51.00	2000	
	6	紫香楽宮跡公衆トイレ		信楽	29.00	2003	
	7	上朝宮公衆トイレ		信楽	6.70	1993	
	8	信楽高原鐵道雲井駅トイレ		信楽	66.00	2016	
	9	(仮称)飯道神社観光トイレ		信楽	0.00	(未定)	第1期に整備予定
②公共交通施設	10	貴生川駅自由通路		水口	557.90	1986	
	11	近江土山バス停		土山	96.73	2018	
	12	甲南駅自由通路		甲南	329.16	2019	
③斎場	13	甲賀斎苑		甲南	2,642.00	2001	
④駐車場	14	坂町駐車場		水口	6.67	—	
⑤駐輪場	15	貴生川駅南口自転車駐車場		水口	1,076.92	2003	
	16	貴生川駅北口自転車駐車場		水口	543.60	1997	
	17	貴生川駅北口西自転車駐車場		水口	180.00	1986	
	18	城南駅前自転車駐車場		水口	132.00	1984	
	19	水口駅前自転車駐車場		水口	104.00	1983	
	20	水口松尾駅前自転車駐車場		水口	11.20	1989	
	21	石橋駅前自転車駐車場		水口	40.00	1984	
	22	甲賀駅南自転車駐車場		甲賀	120.00	1991	
	23	甲賀駅北自転車駐車場		甲賀	256.00	2009	
	24	油日駅前自転車駐車場		甲賀	104.00	2003	
	25	甲南駅前自転車駐車場		甲南	180.00	2016	
	26	雲井駅前自転車駐車場		信楽	204.00	1987	
	27	紫香楽宮跡駅前自転車駐車場		信楽	60.00	1987	
	28	信楽駅前自転車駐車場		信楽	241.00	1987	
	29	勅旨駅前自転車駐車場		信楽	30.00	1987	
⑥その他	30	三本柳集会所		水口	31.00	1980	
	31	自主活動センターきずな		水口	855.80	—	
	32	自立生活支援ホーム		水口	197.60	1980	令和4年度に譲渡により市施設から除外
	33	城が丘団地集会所		水口	121.02	1980	
	34	放課後等デイサービスてんてん		水口	592.00	1992	
	35	旧人権教育室		水口	584.15	1973	
	36	旧水口体育館		水口	2,265.00	1971	令和4年度に除却により市施設から除外
	37	旧生活支援センターあかつき		水口	128.00	2001	

小分類	No.	施設名	複合施設	地域	延床面積 (㎡)	代表建築年度	備考
⑥その他	38	旧公立甲賀病院管理棟		水口	748.13	1963	
	39	旧鮎河小学校		土山	2,913.00	1995	
	40	旧山内小学校		土山	2,302.00	1979	
	41	旧鮎河保育園	○	土山	438.00	1991	令和4年度に鮎河公民館に転用
	42	旧山内保育園		土山	467.00	1987	
	43	旧土山木材事業協同組合		土山	99.36	1984	
	44	旧鈴鹿ホール	○	土山	352.62	1985	
	45	土山スポーツセンター		土山	209.00	1979	
	46	旧鮎河小学校教員住宅		土山	80.00	1997	
	47	旧土山子育て支援センター	○	土山	114.55	1999	令和3年度に除却により市施設から除外
	48	kafukaマイスター館		甲賀	368.33	1978	令和3年度に除却により市施設から除外
	49	旧林業交流センター		甲賀	108.00	1986	
	50	上野教育集会所		甲賀	136.00	1975	令和3年度に除却により市施設から除外
	51	旧行政組合甲南消防庁舎		甲南	455.50	1979	
	52	旧甲南野川診療所		甲南	74.35	1981	
	53	旧甲南子育て支援センター		甲南	99.79	1998	
	54	旧甲南保健センター		甲南	683.00	1981	令和3年度に除却により市施設から除外
	55	旧多目的保安林管理棟 (総合案内施設)		信楽	84.00	1990	
	56	旧信楽伝統産業会館		信楽	1,765.54	1977	

【マネジメント方針】

- ・観光トイレについては、平成26年度（2014年度）に行った「観光トイレ整備状況調査」により現状を把握すると同時に改修の必要性を検討し、その結果に基づいて改修を進めています。一方で、観光誘客のため徒歩による観光が主体のエリア・ルートのうちトイレが少ない、あるいは、無い場所には新設することを検討しています。
- ・甲賀斎苑は、現状維持とし、長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ります。
- ・駐車場や駐輪場は、今後の利用状況を踏まえた上で、再整備又は廃止を検討します。
- ・小分類が「その他」の施設は、その多くが市施設としての役割を終えた「普通財産」であることから、老朽化が進んだ施設については原則として除却を進めることとします。また、比較的新しい施設や大規模改修済の施設については、施設の性質や機能、ニーズ、管理運営、適法性等を総合的に判断したうえで、地元地域や民間への譲渡を進めることとします。また、民間貸与する場合には、借主や利用者が維持管理を担うこととし、維持管理にかかる市の負担やコストを抑制します。

1 3 上水道施設

表 5-2 5 上水道管延長（平成26年度末）

総延長	891,898m
-----	----------

表 5-2 6 上水道施設の概要（令和2年度末）

小分類	No.	施設名称	設備(棟)名称	地域	延床面積(m ²)	竣工年度
①上水道	1	下山加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌・水質計	水口	42	1972
			受水槽	水口	-	2019
	2	下山広野配水池	配水池	水口	79	1972
	3	三大寺加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	水口	31	1973
	4	三大寺高区配水池	配水池	水口	120	2003
	5	三大寺低区配水池	配水池	水口	80	1973
	6	城山高区配水池	管理棟	水口	-	1981
	7	虫生野配水池	配水池	水口	732	2016
	8	和野配水池	配水池・計装	水口	38	1984
			配水池・計装	水口	54	1975
	9	蟹坂加圧所	ポンプ棟・計装	土山	38	1992
	10	黒川加圧所	ポンプ棟・計装	土山	21	1964
	11	黒川配水池	配水池	土山	140	1995
	12	黒滝加圧所	計装	土山	-	1995
	13	黒滝調整池	配水池	土山	10	1995
	14	黒滝配水池	配水池	土山	15	1998
	15	笹路加圧所	ポンプ棟・計装・水質計	土山	15	1992
	16	笹路第1配水池	配水池	土山	20	1967
	17	笹路第2配水池	配水池	土山	22	1995
	18	新里加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	土山	42	1978
	19	青土加圧所	ポンプ棟・計装	土山	20	1968
	20	青土配水池	配水池	土山	18	1968
	21	青土第2加圧所	計装	土山	-	2004
	22	大沢加圧所	ポンプ棟・計装	土山	14	1968
	23	大沢配水池	配水池	土山	17	1968
	24	土山第1水源地	ポンプ棟・塩素滅菌・水質計器・計装・倉庫	土山	-	1968
	25	土山第1配水池	配水池	土山	280	1968
	26	土山第2水源地	ポンプ棟・計装・倉庫	土山	100	1986
			塩素滅菌・水質計器	土山	51	1986
	27	土山第2配水池	配水池	土山	360	1986
	28	土山第3水源地	計装	土山	-	1997
	29	南土山加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	土山	37	2007
	30	南土山配水池	配水池・計装	土山	168	2007
	31	布引配水池	配水池・水質計	土山	49	1968
	32	緑ヶ丘5加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	土山	14	1976
	33	緑ヶ丘5配水池	配水池	土山	18	2006
	34	新里第1配水池	配水池	日野町	38	1978
	35	新里第2配水池	配水池	日野町	107	1978
	36	鮎河大河原配水池	配水池・倉庫	土山	101	1978
	37	鮎河第1水源地取水井	取水棟	土山	19	1982
	38	鮎河第2水源地	ポンプ棟・塩素滅菌・紫外線滅菌・計装	土山	67	2008

小分類	No.	施設名称	設備(棟)名称	地域	延床面積(m ²)	竣工年度
①上水道	39	大河原加圧所	ポンプ棟・計装	土山	18	2014
	40	岩室浄水場	ポンプ棟・塩素滅菌・紫外線滅菌・計装、自家発電、水質計	甲賀	270	2013
	41	岩室配水池	計装	甲賀	-	1976
			配水池		400	1976
			配水池		309	2005
	42	岩室西井戸	計装	甲賀	-	1964
	43	岩室東井戸	計装	甲賀	-	1964
	44	甲賀長野配水池1号	配水池	甲賀	102	1971
	45	甲賀長野配水池2号	配水池	甲賀	107	1996
	46	唐戸川中継所	計装・旧ポンプ棟・旧塩素滅菌	甲賀	110	1987
	47	唐戸川配水池	配水池	甲賀	24	1987
	48	平畑加圧所	計装・水質計	甲賀	-	1994
	49	平畑配水池	配水池	甲賀	7	1971
	50	油日加圧所	ポンプ棟・計装・待機室・塩素滅菌	甲賀	250	1963
			倉庫	甲賀	-	1963
	51	櫛野配水池	管理棟	甲賀	-	1980
	52	甲南中央配水池	配水池・ポンプ棟・計装・塩素滅菌	甲南	100	2007
	53	柑子加圧所	ポンプ棟・計装	甲南	20	2002
			受水池	甲南	50	2002
	54	希望ヶ丘加圧所	ポンプ棟	甲南	10	1977
	55	市之瀬加圧所	ポンプ棟・塩素滅菌	甲南	48	1975
	56	寺庄水源地	ポンプ棟・計装・倉庫	甲南	56	1968
			塩素滅菌	甲南	15	1968
			旧ろ過池	甲南	-	1968
	57	潤団地加圧所	ポンプ棟	甲南	14	2000
	58	新治加圧所	ポンプ棟	甲南	16	1986
			受水池	甲南	20	1986
	59	池田加圧所	ポンプ棟	甲南	34	1988
	60	稗谷加圧所	ポンプ棟・計装	甲南	40	2000
	61	稗谷第2加圧所	ポンプ棟・計装・自家発電	甲南	35	2011
	62	稗谷配水池	管理棟	甲南	-	1983
	63	竜法師加圧所	ポンプ棟	甲南	15	2004
	64	竜法師配水池	配水池	甲南	140	2004
	65	しがらきニュータウン受水池	ポンプ棟・倉庫・旧ろ過機	信楽	25	1973
	66	しがらきニュータウン中継ポンプ所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	信楽	-	1973
	67	しがらきニュータウン配水池	配水池	信楽	-	1973
	68	愛宕山配水池	配水池	信楽	109	1957
			配水池	信楽	60	1968
	69	小原配水池	配水池	信楽	31	1986
	70	小川浄水場	ポンプ棟・計装室・塩素滅菌・除濁機コンプレッサー	信楽	43	1987
	71	上朝宮加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	信楽	32	1996
	72	上朝宮配水池	配水池	信楽	63	1997
	73	信楽第1水源地	ポンプ棟・塩素滅菌・計装室・倉庫	信楽	41	1958
	74	信楽第2水源地	ポンプ棟・計装室・待機室	信楽	74	1966
			塩素滅菌	信楽	26	2011
			倉庫	信楽	-	1966
			取水棟	信楽	13	1966

小分類	No.	施設名称	設備(棟)名称	地域	延床面積(m ²)	竣工年度
①上水道	75	信楽第3水源地	ポンプ棟、計装室、塩素滅菌	信楽	44	1990
			ろ過機操作盤兼倉庫	信楽	9	1990
	76	信楽中央配水池	配水池	信楽	475	1991
			配水池	信楽	74	1983
	77	中野水源地	ポンプ棟、計装室	信楽	49	1993
			塩素滅菌	信楽	17	2007
			旧送水ポンプ棟(浄水池)	信楽	17	1993
	78	中野配水池	配水池	信楽	39	1969
	79	朝宮高区配水池	配水池	信楽	75	1972
	80	朝宮浄水場	ポンプ棟、計装室、塩素滅菌、倉庫、水質監視システム	信楽	78	1997
			倉庫	信楽	-	1997
	81	長野減圧調整池	配水池	信楽	33	1991
	82	勅旨加圧所	ポンプ棟・計装	信楽	59	1991
	83	田代配水池	配水池	信楽	22	1975
	84	南新田加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	信楽	40	2010
	85	畑第1加圧所	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	信楽	42	1993
	86	畑第2加圧所	ポンプ棟・計装	信楽	15	1993
	87	畑配水池	配水池	信楽	23	1976
	88	牧水源地	ポンプ棟、計装室、塩素滅菌、自家発電、待機室	信楽	188	1989
			1号取水棟	信楽	-	1989
			2号取水棟	信楽	-	1989
	89	牧配水池	配水池	信楽	171	2010
	90	漆原取水井	計装	信楽	-	2003
	91	中牧取水井	計装	信楽	-	2003
	92	多羅尾浄水場	ポンプ棟・計装・塩素滅菌	信楽	45	1987
	93	多羅尾第1水源地	取水棟	信楽	8	1988
	94	多羅尾第2水源地	取水棟	信楽	8	1988
	95	多羅尾配水池	配水池	信楽	46	1988

【マネジメント方針】

- ・昭和40年代（1965年～1974年）に整備した施設において老朽化が進行しており、今後大規模な施設の更新や統廃合が必要になるほか、計画的に維持管理を行っていくことが必要となるため、国の「新水道ビジョン」を踏まえて策定した「第2次甲賀市水道ビジョン」に基づき、上水道施設の計画的な更新や維持管理に努めます。
- ・これまでよりアセットマネジメントを導入しており、水道施設のライフサイクル全体を踏まえ、計画的な施設の整備や維持管理に努めております。今後も更新サイクルや整備水準の見直し、維持管理コストの縮減と投資コストの平準化に努め、持続可能な経営を目指します。

1 4 下水道施設

表 5-2 7 下水道管延長（平成26年度末）

公共下水道管路延長	543, 292m
農業集落排水管路延長	177, 223m

表 5-2 8 下水道施設の概要（令和2年度末）

小分類	No.	施設名称	設備(棟)名称	地域	延床面積(m ²)	竣工年度
②公共下水道 終末処理場	1	南土山ポンプ場	ポンプ場	土山	57	2005
	2	土山オー・デュ・ブール	管理棟	土山	656	1994
			汚泥処理棟	土山	595	1994
			返送汚泥ポンプ棟	土山	136	1994
			流入ポンプ棟	土山	403	1995
			処理水再利用設備棟	土山	129	1996
	3	信楽水再生センター	管理機械棟	信楽	2,369	2005
			ポンプ棟	信楽	388	2005
			送風機棟	信楽	394	2005
③農業集落排水 処理施設	4	今郷地区農業集落排水処理施設	処理場	水口	225	1998
	5	中畑地区農業集落排水処理施設	処理場	水口	121	1996
	6	八田春日地区農業集落排水処理施設	処理場	水口	153	1995
	7	飯道寺地区農業集落排水処理施設	処理場	水口	192	1994
	8	和野嶺峨地区農業集落排水処理施設	処理場	水口	164	1989
	9	鮎河地区農業集落排水処理施設	処理場	土山	51	1988
	10	山女原地区農業集落排水処理施設	処理場	土山	91	1991
	11	山内地区農業集落排水処理施設	処理場	土山	182	1994
	12	大河原地区農業集落排水処理施設	処理場	土山	36 18	1987 2005
	13	大沢地区農業集落排水処理施設	処理場	土山	23	1995
	14	岩室地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	148	1990
	15	五反田地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	122	1993
	16	高嶺地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	31	1983
	17	小佐治地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	127	1993
	18	神保隠岐地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	181	1991
	19	唐戸川地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	33	1994
	20	和田地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	70	1993
	21	櫛野地区農業集落家庭排水処理施設	処理場	甲賀	124	1989
	22	磯尾地区農業集落排水処理施設	処理場	甲南	116	1995
	23	宮地区農業集落排水処理施設	処理場	甲南	172	1992
	24	稗谷地区農業集落排水処理施設	処理場	甲南	79	1992
	25	宮町地区農業集落排水処理施設	処理場	信楽	179	1999
	26	朝宮地区農業集落排水処理施設	処理場	信楽	225	2012
	27	畑水と土循環施設	処理場	信楽	84	2001

【マネジメント方針】

- ・汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道や農業集落排水事業の集合的な整備が困難な区域は合併浄化槽区域として、合併浄化槽の設置を推進していきます。
- ・農業集落排水処理施設24施設のうち公共下水道の計画に含めている16施設については、公共下水道への接続を順次行っていくこととしています。接続後の農業集落排水処理施設は、ポンプ施設や資材保管など有効な利用を図ることとし、一部施設につ

いては、地元に移管若しくは除却することとします。

- ・施設機能を十分に発揮させるため、令和3年度（2021年度）よりストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な更新や維持管理を行い、持続可能な経営に努めます。

15 道路

表 5-29 道路整備延長等（平成26年度末）

一般道路	
実延長	1,132,904m
道路面積（道路部）	6,114,333 m ²
自転車歩行者道	
実延長	201m
道路面積（有効幅員）	606 m ²

【マネジメント方針】

- ・既存道路の維持管理に重点を置きます。
- ・平成26年度（2014年度）の道路面性状調査結果に基づく補修の優先順位に従い、計画的に補修を実施します。
- ・これまでも道路の維持管理の一環として日常的にパトロールを実施しており、不具合に気づいた際には、その場で可能な補修はその場で実施し、その場で補修不可能なものは補修の手配を行っています。今後もパトロールを継続し、道路利用者の安全確保に努めます。

16 橋りょう

表 5-30 橋りょう整備状況（平成26年度末）

橋りょう数		
15m 未満	15m 以上	合計
517 橋	167 橋	684 橋

橋りょう整備面積	
P C 橋	25,816 m ²
R C 橋	14,028 m ²
鋼橋	5,688 m ²
石橋	25 m ²
木橋その他	52 m ²
総面積	45,609 m ²

【マネジメント方針】

- ・ 甲賀市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検によって診断された橋梁の健全性をふまえ、健全性の低いものを最優先に対策を実施し、予防保全型の維持管理に重点を置き、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・ これまでも橋りょうの維持管理の一環として日常的にパトロールを実施しており、不具合に気づいた際には、その場で可能な補修はその場で実施し、その場で補修不可能なものは補修の手配を行っています。今後もパトロールを継続し、橋りょう利用者の安全確保に努めます。

1 7 鉄道施設

(1) 信楽高原鐵道施設

表 5-3 1 信楽高原鐵道軌道総延長・橋りょう数（平成26年度末）

軌道	
総延長	14.7km
橋りょう	
橋数	46 橋

表 5-3 2 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	地域	棟数	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
③駅舎	1	雲井駅	信楽	3	90	1947
	2	信楽駅	信楽	9	898	1987

【マネジメント方針】

- ・市民の重要な移動手段として安全運行ができるよう、既に策定している「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画」に従って計画的な補修を実施します。
- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図り、また、更新（建替え）が必要になった駅舎については、利用状況や利用予測に基づいた適正な施設規模にし、更新（建替え）を実施します。

(2) 市民交流駅施設

表 5-3 3 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	地域	棟数	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
—	1	市民交流駅 こうか	甲賀	1	819	2005
	2	市民交流駅 あぶらひ	甲賀	1	110	2001
	3	市民交流駅 てらしょう	甲南	1	486	2010
	4	市民交流駅 こうなん	甲南	1	620	2019

【マネジメント方針】

- ・建築物の長寿命化を推進し、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図り、また、更新（建替え）が必要になった駅舎については、利用状況や利用予測に基づいた適正な施設規模にし、更新（建替え）を実施します。

18 地域情報基盤施設

表 5-34 光ファイバー・ドロップケーブル整備延長（平成26年度末）

光ファイバーケーブル	835,351m
光ドロップケーブル	1,077,808m
総延長	1,913,159m

※光ドロップケーブル：各世帯へ回線を引き込むために使われるケーブル

表 5-35 施設概要一覧（令和2年度末）

小分類	No.	施設名	地域	棟数	延床面積 (㎡)	代表建築 年度
—	1	水口通信設備局舎	水口	1	25.92	2011
	2	甲賀通信設備局舎	甲賀	1	19.44	2012

【マネジメント方針】

- ・地域情報基盤施設の維持管理については、委託業者による保守点検等を中心に行っていますが、当該施設は、当初整備から約10年経過していることから、設備機器の老朽化についても計画的に更新作業を進めます。

2. 中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込み

(1) 公共建築物にかかる経費の将来見込み

後年度負担の縮減、平準化に資する行動計画の内容を踏まえ建築物の将来経費の見込みを計画上と単純更新（自然体）した場合とで算出すると、以下のとおりとなります。

表 5-3 6 公共建築物の経費見込み（平成29年度から40年間）

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和38年度（2056年度） 40年間

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画（令和3年3月策定）、所管課による試算（令和2年度）

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

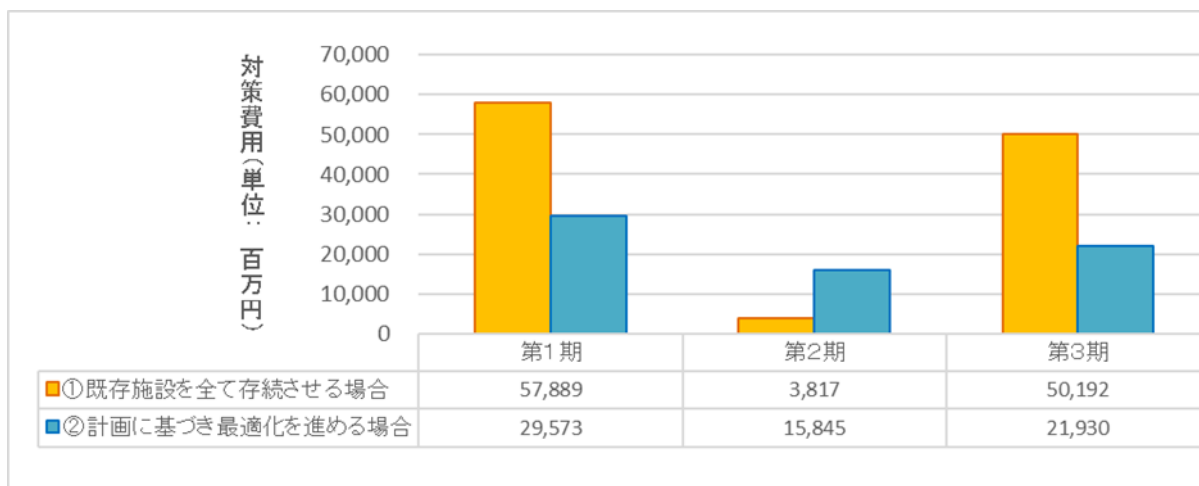
充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（合併特例債、公共施設等適正管理推進事業債）

（百万円）

会計	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計③ (①+②)	④自然体の維持管理・修繕費用	⑤自然体の改修、更新等費用	合計⑥ (④+⑤)	⑦対策の効果額 (③-⑥)	⑧現在の維持管理経費 (平均)
普通会計	136,729	67,209	203,938	229,960	109,871	339,831	-135,893	5,749
公営事業会計	26,113	139	26,252	41,513	2,027	43,540	-17,288	1,030
合計	162,842	67,348	230,190	271,473	111,898	383,371	-153,181	6,779

※ 財源については、国の補助事業や交付税措置を有する地方債を活用するとともに、必要に応じて基金等の活用を検討します。

表 5-3 7 公共建築物の将来改修・更新費用の見込み（平成29(2017)年度から40年間）



計画に基づく試算では、費用の平準化が図れる見込みですが、現時点では、今後の方向性や対策が未定であり、計画上に工事費用を計上していない施設も多くあるため、こうした施設について工事費用を計上した場合には、②の費用はより高額になるものと見込まれます。

（２）インフラ資産にかかる将来経費の見込み

上水道施設

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和（10）年度（2028年度） 12年間

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：（第2次甲賀市水道ビジョン）

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（起債（水道施設改良整備事業）、生活基盤施設耐震化等交付金）

	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
会計	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計	⑤対策の効果額	⑥現在の維持管理経費（平均）
公営事業会計	1,198	12,348	13,546	956	11,150	12,106	-100	80

下水道施設

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和（7）年度（2025年度）

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：（甲賀市公共下水道ストックマネジメント計画、農業集落排水事業【機能強化対策】）

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（社会資本防災・安全交付金、農村整備事業補助金）

	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
会計	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計	⑤対策の効果額	⑥現在の維持管理経費（平均）
公営事業会計	3,952	2,468	6,420	3,951	7,324	11,275	-4,855	439

道路

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和13年度（2031年度）

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：（道路管理及び整備にかかる予算推移）

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（）

	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
会計	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計	⑤対策の効果額	⑥現在の維持管理経費（平均）
普通会計	2,990	3,045	6,035	2,950	28,738	31,688	-25,653	197

橋梁

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和13年度（2031年度）

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：（甲賀市橋梁長寿命化修繕計画）

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（）

	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
会計	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計	⑤対策の効果額	⑥現在の維持管理経費（平均）
普通会計	2,017	2,067	4,084	1,590	4,872	6,462	-2,378	106

鉄道施設

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和14年度（2032年度）

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：信楽高原鐵道線保安設備等費用試算

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業ほか、国費1/3、県費1/3、維持管理費県費35%）

会計	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計		
普通会計	1,285	1,424	2,709	1,394	1,525	2,919	-210	75

地域情報基盤

単位：100万円

対象期間：平成29年度（2017年度）～令和12年度（2030年度）

改修、更新等費用の積算資料

計画上の改修、更新等費用：地域情報基盤整備事業・コストシミュレーション

自然体の改修、更新等費用：甲賀市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）

充当可能な地方債・基金等の財源の見込み：（IRU契約に基づく利用料）

会計	計画上の費用			自然体の費用			対策の効果額	現在の経費
	①計画上の維持管理・修繕費用	②計画上の改修、更新等費用	合計	③自然体の維持管理・修繕費用	④自然体の改修、更新等費用	合計		
普通会計	2,257	4,343	6,600	2,399	7,756	10,155	-3,555	171

※中長期的な経費の見込みの試算方法について

- ・国資料で示されている様式の「①維持管理・修繕、②改修、③更新等」は、「個別施設計画を踏まえた計画上の費用」（以下「計画上の費用」という。）、「⑤耐用年数更新時に単純更新した場合」は、「自然体の費用」（以下「自然体の費用」という。）と解釈して、費用を計上する。なお、「計画上の費用」、「自然体の費用」の考え方については次のとおり。

◆将来的に施設総量の縮減を見込む施設

計画上の費用：施設の最適化（統廃合）を前提とした費用。

自然体の費用：総合管理計画の起点における既存施設を全て存続させることを前提とした費用。

◆将来的に施設総量の縮減を見込まない施設

計画上の費用：長寿命化を前提として、予防保全の考え方で試算した費用

自然体の費用：事後保全の考え方で試算した費用

- ・国資料で示されている様式の「①維持管理・修繕、②改修、③更新等」、「⑤耐用年数更新時に単純更新した場合」について、以下のように市独自で考え方を整理。
 - ア. 様式を変更して、②と③とを統合し、「改修、更新等」として括る。
 - イ. 様式を変更して、「自然体の費用」について「計画上の費用」と同様に、「維持管理・修繕」と「改修、更新等」とで欄を分ける。
 - ウ. 自然体の費用のうち「改修、更新等費用」の数値は、現行の総合管理計画（24 頁 図 3-11）の試算の内訳を引用する。（計画期間に合わせて、必要な部分の数値を切り取って集計する。）

※現行の総合管理計画の試算が、当初の計画時点の既存施設を全て存続させることを前提としていない場合は、事後保全の考え方で試算した費用（過去の実績値や標準的な試算条件等から試算したもの）とする。

エ. 個別施設計画において、施設分類ごとに計画期間が異なる（公共建築物は全て統一しているが、インフラ資産は計画ごとに計画期間が異なる）ため、中長期的な経費の見込みは、施設分類ごとに様式を分け、それぞれ個別施設計画で設定した計画期間での試算額を示す。ただし、期間の始期は、平成 29 年度（2017 年度）で統一する。

オ. 計画上の費用、自然体の費用とも、維持管理・修繕費用の試算に関して、計画期間のうち、平成 29 年度（2017 年度）～令和元年度（2019 年度）にかかる部分は実績値を用いる。また、令和 2 年度（2020 年度）以降にかかる部分は試算した数値を用いる。

※令和 2 年度についても実績値が把握できている場合は、「計画上の維持管理・修繕費用」の令和 2 年度の部分に実績値を用いてもよい。

カ. 個別施設計画の計画期間が平成 30 年度（2018 年度）以降であり、総合管理計画の計画期間と空白が生じる場合、計画上の費用のうち「改修、更新等費用」の空白期間の数値は実績値を用いる。

表 5-37 総務省資料 公共施設等の総合管理計画のさらなる推進に向けて

【経費の見込みの記載について】	
(1) 総合管理計画の初年度を起点とした30年以上の期間について、次の表の区分により、長寿命化対策等の効果を反映した当該期間において必要となる経費について、普通会計と公営事業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して記載すること。	
(2) (1)のうち、総合管理計画の初年度を起点とした10年間の経費についても、別紙2(P.23 参照)を参考に記載すること。	
(3) 備考の定義に基づき、「維持管理・修繕」、「改修」、「更新等」ごとの見込み額を記載すること。	
(4) 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みも記載すること。	
(5) そのほか、財政負担の平準化を図る観点から、対象期間の各年度ごとの経費見込みを記載した資料を別途作成すること。	
(6) 現在、維持管理・更新等に要している経費について直近のものを記載すること。	

【 ○年度から○年間】

今後○年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在実している経費 (過去○年平均)
普通会計	建築物(a)							
	インフラ施設(b)							
	計(a+b)							
公営事業会計	建築物(c)							
	インフラ施設(d)							
	計(c+d)							
建築物計(a+c)								
インフラ施設計(b+d)								
合計(a+b+c+d)								

【備考】

- ※ 建築物: 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設: 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕: 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修: 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等: 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

章末資料

本章の構成・記載内容について

- ・施設分類(大分類・中分類)は、甲賀市の施設設置及び管理条例や、実際の使用実態等を考慮し、総務省提示の施設分類を参考に設定しています。
- ・施設概要の記載内容については、以下の通りとしています。

表 5-38 施設概要の記載内容

基準時点	令和2年度（2020年度）末時点
小分類	総務省提示の大分類、中分類より詳細な分類として本市独自に設定。
施設名	各施設の名称を記載。 基準時点において新旧の施設が存在する場合は、名称に「新」「旧」と表記。 基準時点において未整備の施設は、名称に「(仮称)」と表記。
複合施設	複合施設に該当する施設は「○」を記載。
地域	位置する地域名（水口、土山、甲賀、甲南、信楽）を記載。
棟数	各施設の棟数を記載。
延床面積	複数棟を有する施設は、延床面積の合計を記載。 複合施設は、当該施設としての占有面積を記載。 詳細な建築図面等が残っていない施設等も存在することから、延床面積の有効数字を整数までと設定し、小数点以下を四捨五入して整数表記している。そのため、丸め誤差※が生じることにより、表記数値を加算した数値と実際の合計（真の値）は異なる。 ※「丸め誤差」：小数点以下の桁を省略したときに生じる誤差。四捨五入等による数値の端数処理を「丸め」と言い、丸め誤差がある数値を元に計算行くと、計算結果は本来の値と異なってくる。
代表建築年度	複数棟を有する施設は、主に利用されている棟の建築年度を記載。

※掲載している施設、施設名、棟数、延床面積は令和2年度末時点のデータである。

第6章 計画の推進に向けて

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有

(1) 全庁的な取組体制の構築

本市は、公共施設等マネジメントの推進に向けた全庁横断的な取組体制として、平成29年（2017年）4月に「公共施設等マネジメント推進庁内組織」を設置しました。

今後は、同組織を活用して、本計画に基づく取組みの推進や更なる体制強化を図るとともに、取組み状況の検証・評価を行いながら、今後の公共施設等のあり方について引き続き具体的な検討を進めます。

(2) 施設情報の一元化

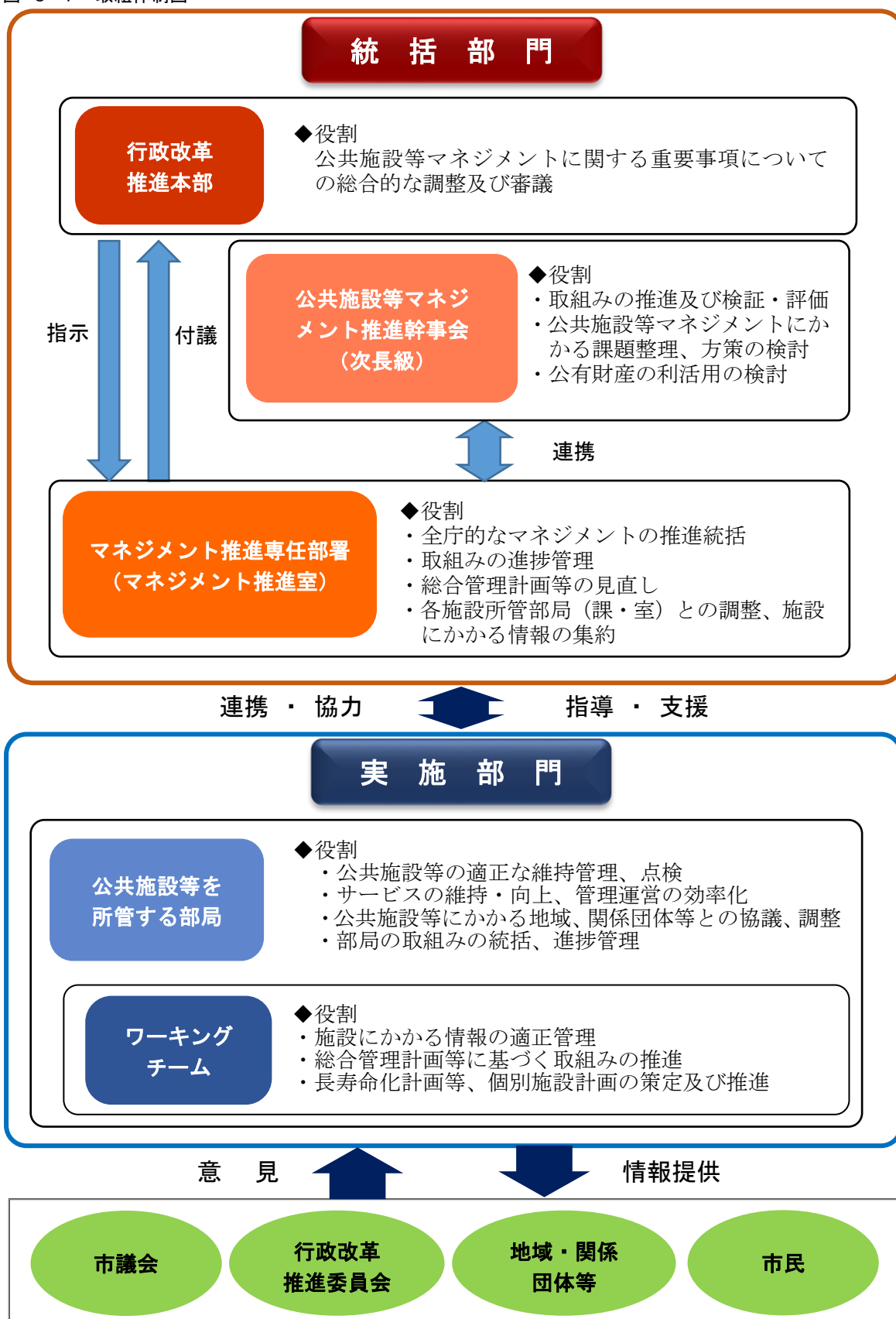
公共施設等にかかる実施部門と統括部門が相互に情報共有を図り、公共施設等の所在地や建築年度、延床面積などの基本情報を始め、利用者数、運営状況、収支状況、取組みの実施状況や課題など、公共施設等のマネジメントについて検討する上で必要な情報を一元管理します。

(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴

公共施設等に関する計画の公開、広報紙やホームページへの掲載を通じて、市民と行政が公共施設等の現状や課題、取組み等の情報を共有します。また、議会及び行政改革推進委員会への報告や意見の聞き取りを行い、公共施設等に関する計画の実施や見直しに反映させることとします。

加えて、施設の最適化や廃止施設の有効活用などの具体的検討においては、市民が参画しながら検討を進められるよう効果的な広報・広聴の取組みを進めていきます。

図 6-1 取組体制図



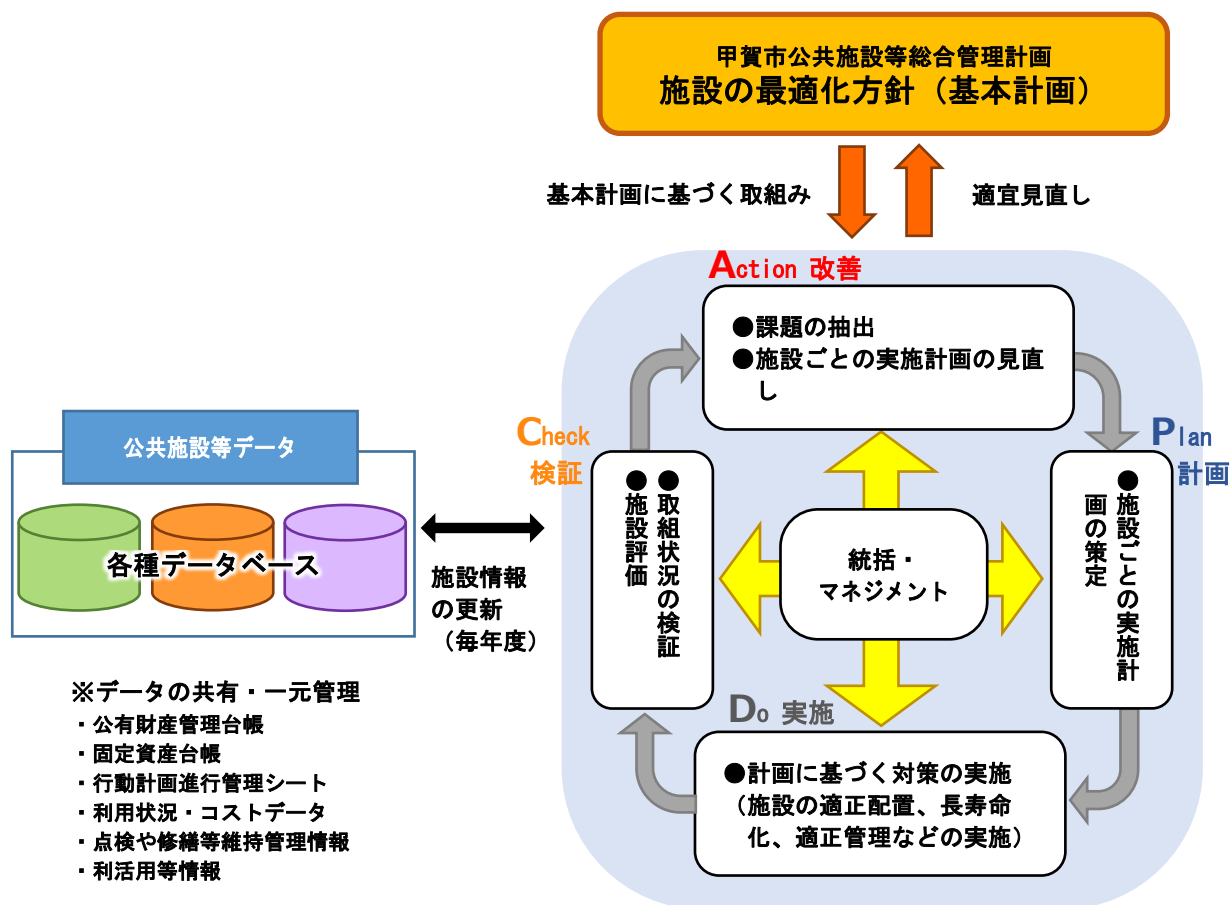
2 本計画のフォローアップ

本計画の基本方針を踏まえた一連の取組みを確実に推進するために、「公共施設の最適化計画」や「行動計画」など、施設ごとの実施計画を策定し、PDCA（計画・実施・検証・改善）サイクルにより進捗状況を管理します。

今後においては、施設ごとの実施計画において設定した目標に照らして取組みを評価していくとともに、取組みの進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化、関連する計画の策定・改廃等に応じ、必要な場合には、本計画も含め、公共施設に関する計画の見直しを実施することとします。

また、本計画の検証と見直しを円滑に推進するためには、職員一人一人が本計画の趣旨を理解し、コスト意識を常に持ちながら所管施設等の適正管理に取り組むことが重要であり、職員の意識向上に努めていきます。

図 6-2 PDCAサイクルの概念図



巻末資料

1 過去の対策の実績

(1) 市施設から除外した施設

表 6-1 当初計画に掲載した施設のうち、計画期間開始以前（平成 28 年度（2016 年度）末以前）に市施設から除外した公共建築物

No.	施設名	地域	備考
1	旧柑子団地	甲南	除却(平成 28 年度)
2	旧柑子南団地	甲南	除却(平成 28 年度)

表 6-2 平成 29 年度（2017 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の間に市施設から除外した公共建築物

No.	施設名	地域	備考
1	旧梅田会館	土山	除却(平成 29 年度)
2	里山かむら交流館	甲賀	譲渡(平成 30 年度)
3	末田地区共同作業所	土山	譲渡(平成 30 年度)
4	旧末田農機具格納庫	土山	除却(平成 29 年度)
5	水口学校給食センター	水口	除却(機能は他施設に集約)(令和 2 年度)
6	信楽学校給食センター	信楽	除却(機能は他施設に集約)(令和 2 年度)
7	旧北土山教職員住宅	土山	除却(平成 30 年度)
8	ことばの教室綾野教室	水口	学校に施設情報を統合
9	ことばの教室伴谷教室	水口	学校に施設情報を統合
10	ことばの教室水口教室	水口	学校に施設情報を統合
11	ことばの教室土山教室	土山	学校に施設情報を統合
12	ことばの教室甲賀教室	甲賀	学校に施設情報を統合
13	ことばの教室甲南教室	甲南	学校に施設情報を統合
14	ことばの教室信楽教室	信楽	学校に施設情報を統合
15	旧適応指導教室信楽教室	信楽	除却(機能は他施設に移転)(令和元年度)
16	旧甲南北保育園	甲南	除却(令和元年度)
17	旧多羅尾保育園	信楽	除却(令和 2 年度)
18	旧信楽子育て支援センター	信楽	除却(機能は他施設に移転)(令和元年度)
19	旧伴谷児童クラブ	水口	除却(平成 29 年度)
20	旧伴谷東児童クラブ	水口	借上施設を返還(機能は他施設に移転)(令和元年度)
21	旧水口・綾野児童クラブ	水口	除却(平成 29 年度)
22	旧甲南そまっこ第2児童クラブ	甲南	借上施設を返還(機能は他施設に集約)(令和元年度)
23	水口地域包括支援センター	水口	保健センターに施設情報を統合
24	土山地域包括支援センター	土山	保健センターに施設情報を統合
25	甲賀地域包括支援センター	甲賀	保健センターに施設情報を統合
26	旧甲南地域包括支援センター	甲南	保健センターに施設情報を統合
27	旧信楽地域包括支援センター	信楽	保健センターに施設情報を統合
28	旧甲賀創健館	甲賀	転用(平成 29 年度)
29	旧市役所水口庁舎	水口	除却(平成 29 年度)
30	旧市役所甲南庁舎	甲南	転用(平成 29 年度)
31	旧甲南中部地域市民センター	甲南	転用(令和 2 年度)

32	旧信楽地域市民センター	信楽	除却(令和元年度)
33	旧水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	水口	除却(平成 29 年度)
34	旧水口方面隊第4分団第4班消防車庫	水口	除却(令和元年度)
35	旧笹路大気常設観測局	土山	除却(平成 30 年度)
36	旧池田大気常設観測局	甲南	除却(平成 30 年度)
37	上野ふれあい広場	甲賀	譲渡(平成 30 年度)

(2) 既存施設の建替え、廃止、集約化・複合化、転用等

表 6-3 既存施設の建替え、廃止、集約化・複合化、転用等

実施内容	平成26年度末時点		令和2年度末時点		
	施設名称	施設面積	施設名称	施設面積	
【水口地域】					
・建替え	旧市役所水口庁舎	4,670.68	市役所	16,758.00	※他施設に面積計上
	旧水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	69.00	水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	—	
・新設に伴う機能集約			あいみらい保育園	2,469.20	※令和2年度より休園
	水口西保育園	1,087.00	水口西保育園	1,163.98	
・移転建替え			新水口体育館	3,730.00	
	旧水口体育館	2,265.00	旧水口体育館	2,265.00	
【土山地域】					
・土山開発センターの建替え ・土山地域市民センターの複合化(子育て支援センターを移転)	土山地域市民センター	5,287.59	土山地域市民センター	4,634.77	※令和3年度に整備(585.33㎡)
	土山保健センター	274.00	土山保健センター	273.83	
			新土山子育て支援センター	254.66	
			新土山開発センター	0.00	※令和3年度に除却により市施設から除外 ※令和3年度に除却により市施設から除外
	土山開発センター	1,200.45	旧土山開発センター	1,200.45	
	土山子育て支援センター	114.55	旧土山子育て支援センター	114.55	
【甲賀地域】					
・建替え	旧甲賀大原地域市民センター	2,001.00	甲賀地域市民センター	2,898.07	
・旧甲賀創健館の廃止に伴う転用・複合化(子育て世代支援センターを設置)	旧甲賀創健館	2,631.00	甲賀保健センター	1,278.00	※他施設に面積計上
	甲賀保健センター	297.00	甲賀子育て支援センター	—	
	甲賀子育て支援センター	112.00	子育て世代包括支援センター	1,650.00	
	適応指導教室甲賀教室	50.00	適応指導教室甲賀教室	50.00	※他施設に面積計上
	甲賀公民館	—	甲賀公民館	—	
	かふか生涯学習館	2,190.01	かふか生涯学習館	2,302.68	

実施内容	平成26年度末時点		令和2年度末時点				
	施設名称	施設面積	施設名称	施設面積			
【甲南地域】	・旧市役所甲南庁舎の廃止に伴う転用・複合化 (甲南中部地域市民センターを移転し甲南第一地域市民センターを含め甲南地域市民センターとして集約、甲南保健センター・甲南子育て支援センターを移転、旧こじか教室とことばの教室学齢部の機能を統合した児童発達支援センターを設置)	旧市役所甲南庁舎	6,243.00	甲南地域市民センター	5,623.38	※令和3年度に一部を転用 (児童発達支援センター)	
		甲南第一地域市民センター	333.00	甲南保健センター	298.29		
				新甲南子育て支援センター	419.22		
				児童発達支援センター	0.00		
		旧甲南保健センター	683.00	旧甲南保健センター	683.00	※令和3年度に整備 (1,831.59㎡)	
		旧甲南子育て支援センター	99.79	旧甲南子育て支援センター	99.79		
		旧こじか教室	437.00	旧こじか教室	437.20		
		・旧甲南中部地域市民センターの廃止に伴う転用・複合化 (施設の一部を改修し、甲賀流リアル忍者館として活用)	旧甲南中部地域市民センター	17.50	旧甲南中部地域市民センター	0.00	※令和3年度に除却により市施設から除外
			甲南情報交流センター	4,063.50	甲南情報交流センター	4,081.00	※令和2年度に転用
						※令和2年度より一部を甲賀流リアル忍者館として活用	

【信楽地域】	・信楽地域市民センターを建替え・複合化 (信楽伝統産業会館を移転) ・信楽中央公民館・信楽開発センターを改修・増築・複合化 (信楽保健センター・信楽子育て支援センター・適応指導教室信楽教室を移転)	旧信楽地域市民センター	1,972.39	信楽地域市民センター	989.44	※他施設に面積計上
		旧適応指導教室信楽教室	115.00	新信楽伝統産業会館	1,294.27	
		旧信楽子育て支援センター	115.36			
		信楽中央公民館	1,343.70	信楽中央公民館	1,373.30	
		信楽開発センター	—	信楽開発センター	—	
				信楽保健センター	112.75	
				信楽子育て支援センター	290.44	
				適応指導教室信楽教室	150.29	
		旧信楽伝統産業会館	1,765.54	旧信楽伝統産業会館	1,765.54	※令和元年度に病院施設に転用
		旧信楽保健センター	507.00	旧信楽保健センター	507.00	

2 施設保有量の推移

表 6-4 公共建築物の施設数の推移

大分類	中分類	白書時点	H28 (2016) 末	第1期行動計画基準時点	R2 (2020) 末	R3 (2021) 末	R4 (2022) 末
		H26 (2014) 末		H30 (2018) 末			
市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	38	38	36	35	35	35
	文化施設	5	6	6	6	6	6
	図書館	5	5	5	5	5	5
	博物館等	16	16	16	16	16	15
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	27	27	27	26	26	25
	レクリエーション施設・観光施設	7	7	7	7	7	7
	保養施設	3	3	3	3	3	3
産業系施設	産業系施設	18	18	16	16	15	14
学校教育系施設	学校	29	29	27	27	27	27
	その他教育施設	16	16	8	6	5	5
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	22	22	20	19	19	17
	幼児・児童施設	25	29	28	27	27	26
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	12	12	7	7	6	5
	障害児・者福祉施設	2	2	2	1	1	1
	保健施設	6	6	5	5	5	5
	その他社会福祉施設	3	3	3	3	3	3
病院施設	病院施設	8	8	8	9	9	9
行政系施設	庁舎等	25	25	24	23	23	23
	消防施設	29	29	29	34	34	33
	その他行政系施設	4	4	2	2	2	2
公営住宅	公営住宅	43	43	41	41	41	40
公園	公園	26	26	26	26	26	26
供給処理施設	供給処理施設	5	5	5	5	5	5
その他	その他	36	37	45	55	53	49
合計	合計	410	416	396	404		
増減値 (H26から)		—	6	▲ 14	▲ 6	▲ 11	▲ 24
増減率 (H26から)		—	1.5%	▲3.4%	▲1.5%	▲2.7%	▲5.9%

表 6-5 公共建築物の面積の推移

(単位：m²)

大分類	中分類	白書時点 H26 (2014) 末	H28 (2016) 末	第1期行動計 画基準時点 H30 (2018) 末	R2 (2020) 末	R3 (2021) 末	R4 (2022) 末
市民文化・社会教育 系施設	コミュニティ関連施設	22,805.68	22,805.68	21,667.30	22,679.91	22,679.91	22,641.99
	文化施設	11,971.50	12,163.23	12,163.23	12,180.73	12,180.73	12,180.73
	図書館	8,817.50	8,817.50	8,641.63	8,641.63	8,641.63	8,641.63
	博物館等	9,824.67	9,824.67	9,936.66	9,937.34	9,937.34	9,873.34
スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	25,848.53	25,848.53	25,848.53	27,104.53	27,104.53	27,104.53
	レクリエーション施設・観光施設	1,547.58	1,547.58	1,547.58	1,547.58	1,547.58	1,547.58
	保養施設	2,793.27	2,793.27	2,793.27	2,793.27	2,793.27	2,793.27
産業系施設	産業系施設	10,200.12	10,200.12	9,823.80	9,352.53	8,184.44	7,891.26
学校教育系施設	学校	164,725.49	164,725.49	160,220.00	160,977.00	160,977.00	160,977.00
	その他教育施設	6,295.39	6,295.39	5,433.39	7,121.71	6,859.07	6,859.07
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定 こども園	16,224.80	16,224.80	15,735.94	17,307.83	17,307.83	15,798.34
	幼児・児童施設	5,796.19	7,984.73	7,049.75	8,267.16	8,267.16	7,676.16
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6,322.00	6,322.32	6,355.46	6,355.46	5,298.64	5,298.64
	障害児・者福祉施設	565.00	565.20	565.20	437.20	1,831.59	1,831.59
	保健施設	5,467.00	3,816.63	3,490.52	3,037.67	3,037.67	3,037.67
	その他社会福祉施設	2,096.00	2,096.06	2,256.06	2,256.06	2,256.06	2,256.06
病院施設	病院施設	4,202.00	4,091.41	4,091.41	4,598.41	4,598.41	4,598.41
行政系施設	庁舎等	21,500.14	21,500.14	33,494.37	31,878.64	30,047.05	30,047.05
	消防施設	1,488.30	1,488.30	1,419.30	1,898.24	1,950.93	1,922.93
	その他行政系施設	663.23	663.23	643.23	643.23	643.23	643.23
公営住宅	公営住宅	29,516.06	30,813.39	30,563.51	30,372.41	30,310.41	29,774.41
公園	公園	966.00	934.81	902.81	902.81	902.81	902.81
供給処理施設	供給処理施設	812.00	812.03	812.03	812.03	812.03	812.03
その他	その他	9,967.68	10,024.60	17,728.41	23,430.51	22,613.04	19,095.94
合計	合計	370,416.13	372,359.11	383,183.38	394,533.88		
増減値 (H26から)		—	1,942.98	12,767.26	24,117.76	20,366.23	13,815.54
増減率 (H26から)		—	0.5%	3.4%	6.5%	5.5%	3.7%

3 有形固定資産減価償却率の推移

表 6-6 有形固定資産減価償却率の推移

	所有資産全体
平成28年度	52.3%
平成29年度	54.0%
平成30年度	55.5%
令和元年度	55.4%
令和2年度	56.8%

	道路	橋りょう・トンネル
平成28年度	42.4%	51.6%
平成29年度	44.3%	53.0%
平成30年度	46.4%	54.6%
令和元年度	48.1%	56.2%
令和2年度	49.9%	57.9%

	公営住宅	認定こども園・幼稚園・保育所	学校施設	児童館	公民館	図書館	体育館・プール
平成28年度	58.9%	78.3%	70.6%	100.0%	78.3%	43.3%	66.4%
平成29年度	60.5%	79.3%	70.8%	100.0%	80.2%	45.4%	68.4%
平成30年度	62.0%	80.7%	70.7%	100.0%	82.1%	47.6%	70.2%
令和元年度	63.5%	65.2%	69.8%	100.0%	84.0%	49.7%	53.2%
令和2年度	72.2%	64.5%	71.0%	100.0%	85.3%	51.9%	52.3%

	福祉施設	市民会館	一般廃棄物処理施設	保健センター・保健所	消防施設	庁舎
平成28年度	66.2%	57.7%	48.6%	88.6%	39.4%	25.7%
平成29年度	68.7%	59.8%	51.3%	91.3%	41.8%	27.6%
平成30年度	71.3%	61.9%	53.9%	93.0%	44.1%	29.9%
令和元年度	73.8%	64.0%	56.2%	94.0%	46.3%	30.7%
令和2年度	76.2%	66.1%	58.7%	95.1%	48.6%	30.6%

4 本計画の修正の概要

(1) 令和4年(2022年)3月修正の概要

①国の策定指針の改定に伴う内容の充実

<修正箇所>

- ・ユニバーサルデザイン化の推進(内容追加)
- ・全庁的な取組体制
- ・PDCAサイクルによる進捗管理
- ・過去の対策の実績(内容追加)
- ・施設保有量の推移(内容追加)
- ・有形固定資産原価償却率(内容追加)

②「公共施設の最適化計画」や「行動計画」、市の現状、施設情報等を踏まえた時点修正

<修正箇所>

- ・本計画の位置付け
- ・財政状況、公共建築物の現況
- ・施設概要一覧
- ・マネジメント方針

(2) 令和5年(2023年)3月修正の概要

国の策定指針の改定に伴う内容の充実

<修正箇所>

- ・脱炭素化に関する方針(内容追加)
- ・施設類型別のマネジメント基本方針 下水道施設・橋りょう(内容修正)
- ・中長期的な維持管理・更新等に係る経費見込み(内容追加)
- ・施設保有量・面積の推移(内容修正)
- ・有形固定資産原価償却率(内容追加)

甲賀市公共施設等総合管理計画「施設の最適化方針」

平成29年（2017年）7月策定

令和4年（2022年）3月修正

令和5年（2023年）3月修正

甲賀市 総務部 マネジメント推進室

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL 0748-69-2119 FAX 0748-63-4561